

第1章 可児市の現状、将来の見通し及び課題

第1節 可児市公共施設等マネジメント基本方針の策定にあたって

第1項 策定の背景

人口増加から人口減少へ、人口構造も変化

可児市は、名古屋市から鉄道で約1時間という交通利便性の高い地域性により、昭和40年代以降、大型団地の開発が進み、人口が増加しました。昭和50年代のピーク時には増加人口が年間4,000人を超えるなど、全国でも有数な人口急増都市として成長してきました。人口の増加は、その割合こそ緩やかになったものの、平成20年まで続き、その後、減少に転じました。

可児市の人口推計では、平成22年と比較し平成52年には、15.8%減少の82,023人になると推計されています。また、短期間に一斉に団地に人口が流入した結果、高齢化も一気に進むこととなり、市の人口構造が変化していきます。0歳から15歳未満の年少人口、15歳から65歳未満の生産年齢人口は減少し、65歳以上の高齢者人口はしばらく増加した後、ほぼ横ばいで推移していくと推計されています。

財政状況の変化

人口の減少、特に生産年齢人口の減少は税収の減少につながります。また、高齢者の増加により、社会保障費は増加していく事となります。

しかし、財政規模が拡大しているわけではなく、厳しい財政状況は今後も続くと考えられます。

公共施設等の老朽化

人口増や都市化の進展などに伴い、多くの公共施設やインフラを集中的に整備してきましたが、それらの公共施設等の老朽化が進みつつあり、今後、集中的な建替え時期を迎え、多額の費用が必要になることが予想されます。

住民の意識

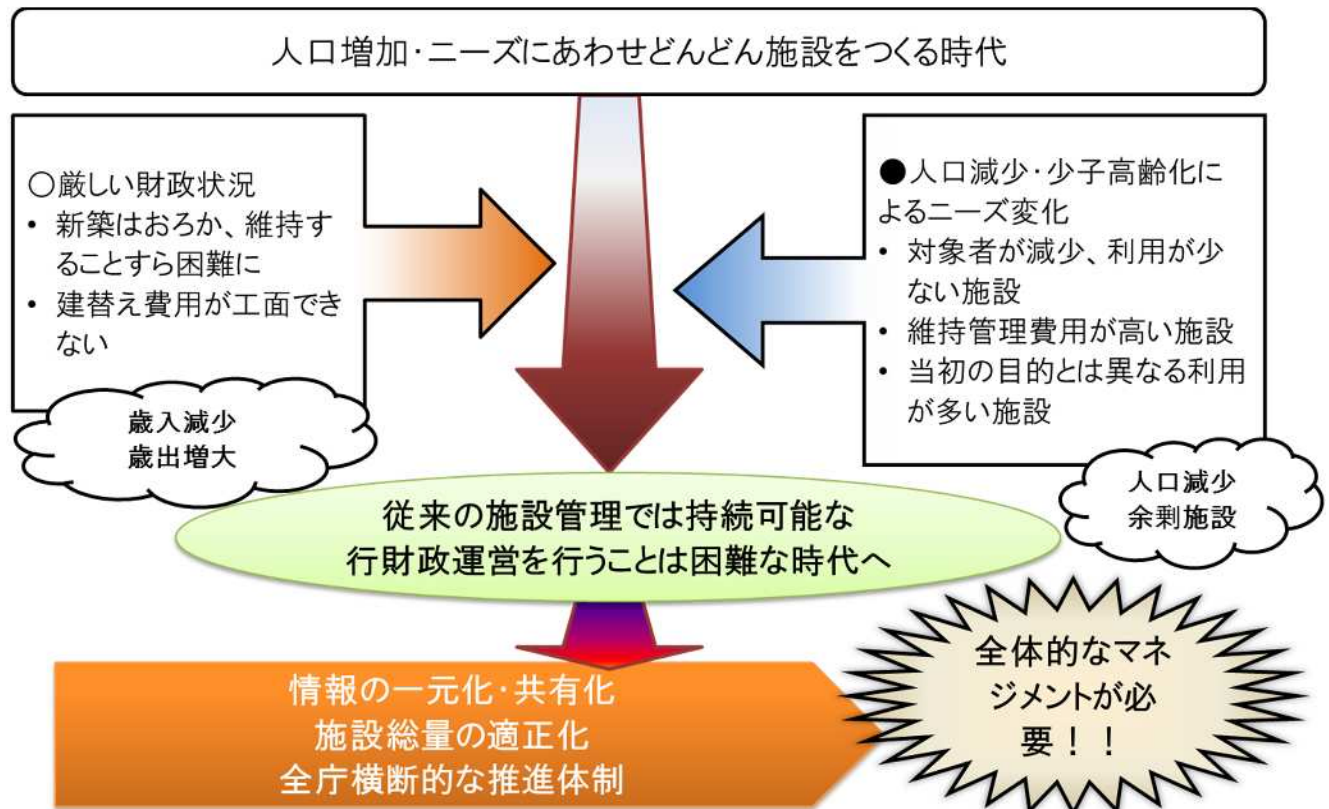
近年の自治体の厳しい財政状況に関心をもつ住民も多くなり、適切な行財政運営の実現に向けた改革や改善に対する期待や要望が強くなっています。市民2,000人を対象として行われた「平成25年度行政サービスと負担に関するアンケート」では、「人口規模や市民ニーズに見合った内容や規模に変更し、場合により統廃合を検討する」が8割近くになっている反面で、「公共施設はまだ不足しているので、今後も整備を進める」は、全体の5.7%と低くなっており、財政状況を踏まえた身の丈に合った行財政運営が求められています。

第2項 公共施設等マネジメントの導入

概念

人口減少や厳しい財政状況など、行政を取り巻く環境が厳しい中で、老朽化する公共施設等の整備や管理・運営といった課題への対応が求められています。

そのため、従来のような単独の施設に着目して施設を建設・管理する考え方を、抜本的に見直す必要があります。



公共施設に関するマネジメントの考え方

市が所有している公共施設やインフラについて、自治体経営の視点から総合的に企画、管理及び利活用する仕組み

- 「自治体経営の視点」…ムダ・ムラ・ムリを無くすこと、要らないものは持たないこと
- 「総合的に企画、管理」…全庁的に全体最適を図ること
- 「利活用する仕組み」…公共施設等を経営資源として捉え、有効に活用すること

可児市においては、公有財産のうち、土地を除く「公共施設」と「インフラ」()についてマネジメントに取り組んでいくこととし、これを「可児市公共施設等マネジメント」(以下、「本マネジメント」という。)とし、その方針となる「可児市公共施設等マネジメント基本方針(可児市公共施設等総合管理計画)」(以下、「本方針」という。)の策定を行うものです。

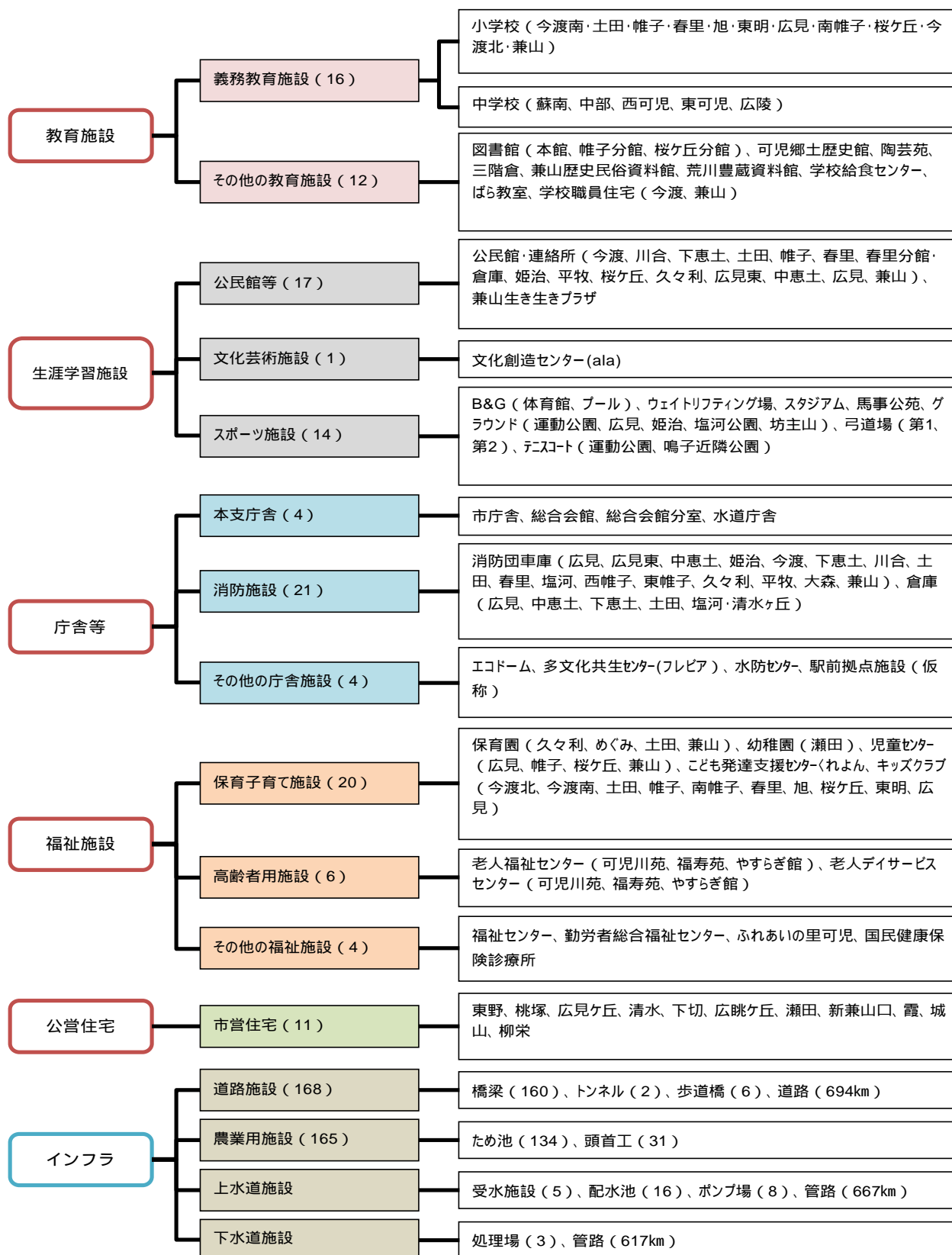
インフラ…道路、水道、下水、橋りょうといった社会基盤となる施設のこと。

公共施設等総合管理計画…平成 26 年 4 月 22 日付 総財務第 74 号で総務大臣より通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の中で策定要請された計画。

可児市公共施設等マネジメントの進め方

本マネジメントを進めていくためには、現在の施設を同じ視点により把握する必要があります。そこで、各施設について品質(質)や財務(コスト)、供給(量)の観点から現況や課題を取りまとめます。

第3項 対象とする公共施設の分類(機能別分類)



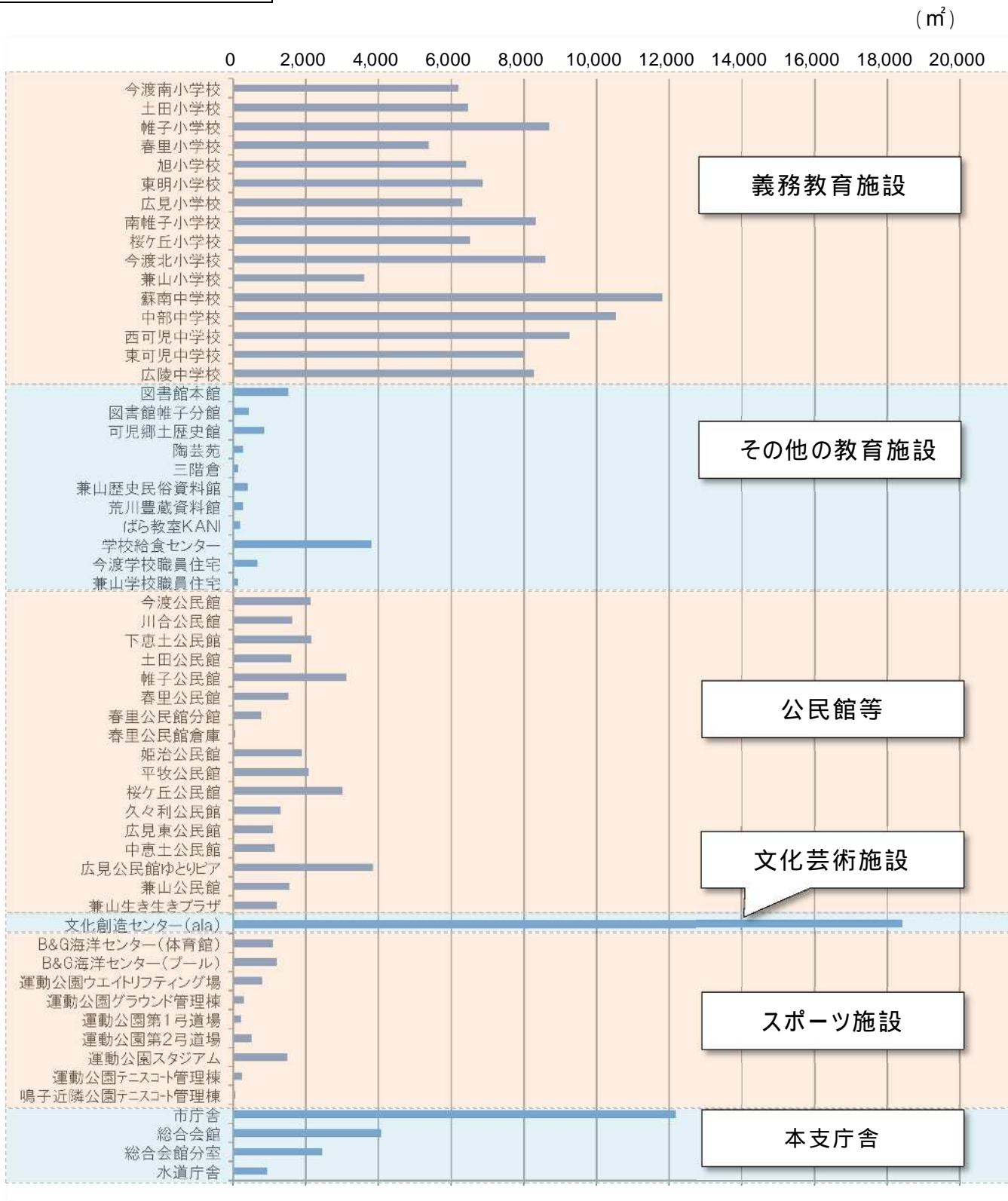
公共施設は130施設となります(駅前拠点施設(仮称)を含む)。

施設名称は一部省略しています。

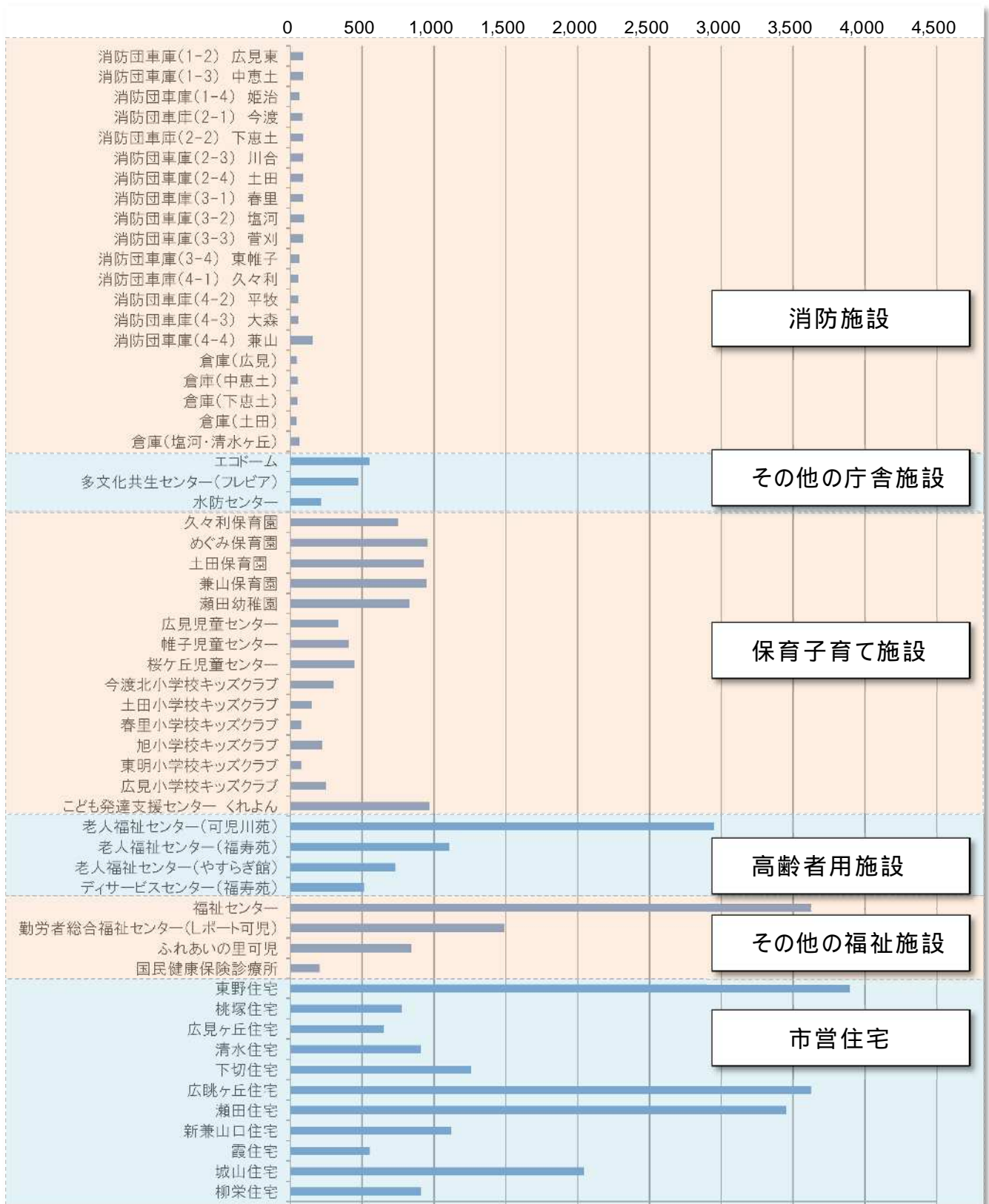
第2節 対象施設の現況と課題

第1項 公共施設の現況

施設の規模(延床面積)



(m²)



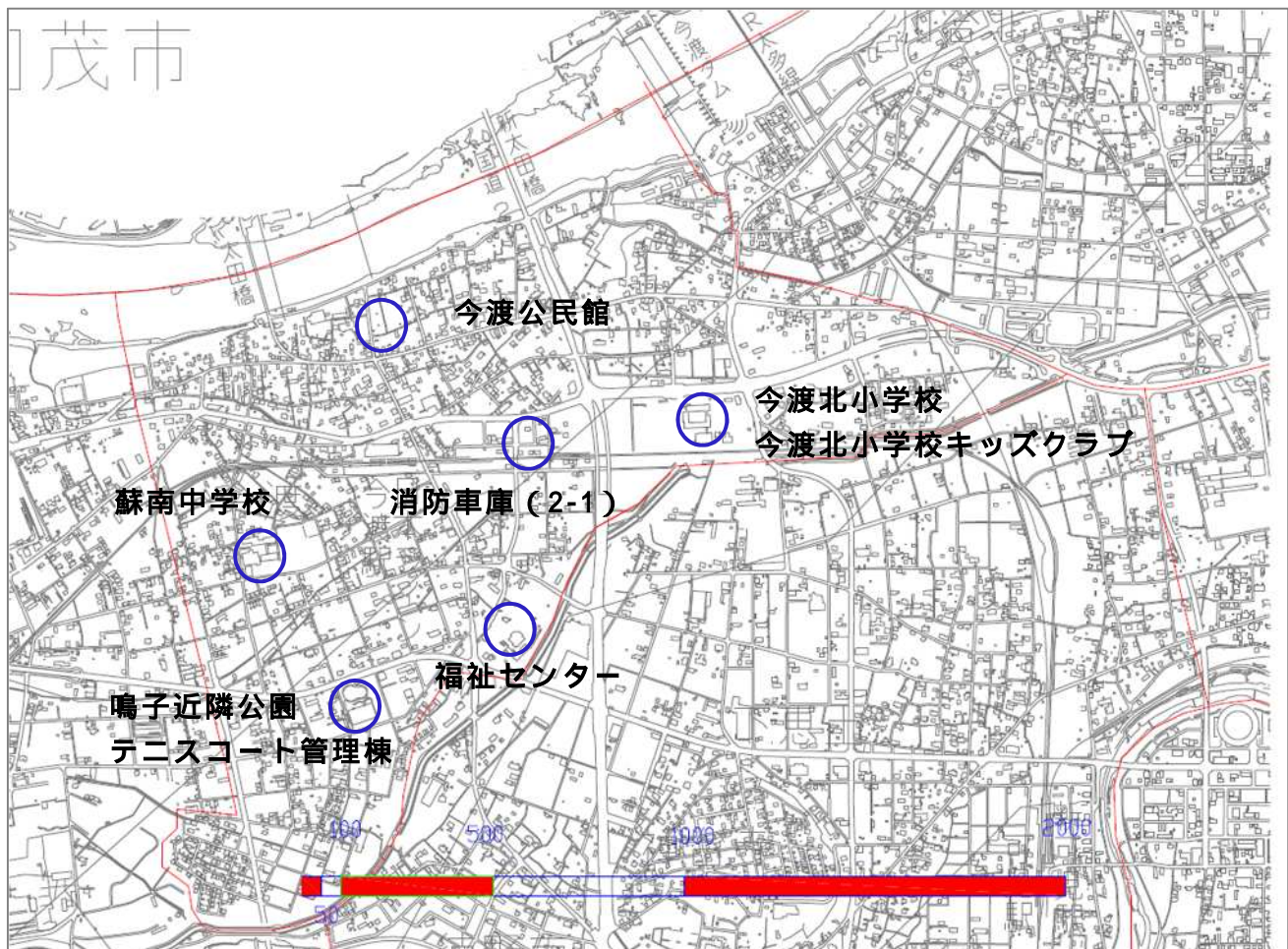
施設名称は一部省略しています。

地区別の公共施設配置状況

記号の説明

○ は公共施設を示しています。

(ア) 今渡地区



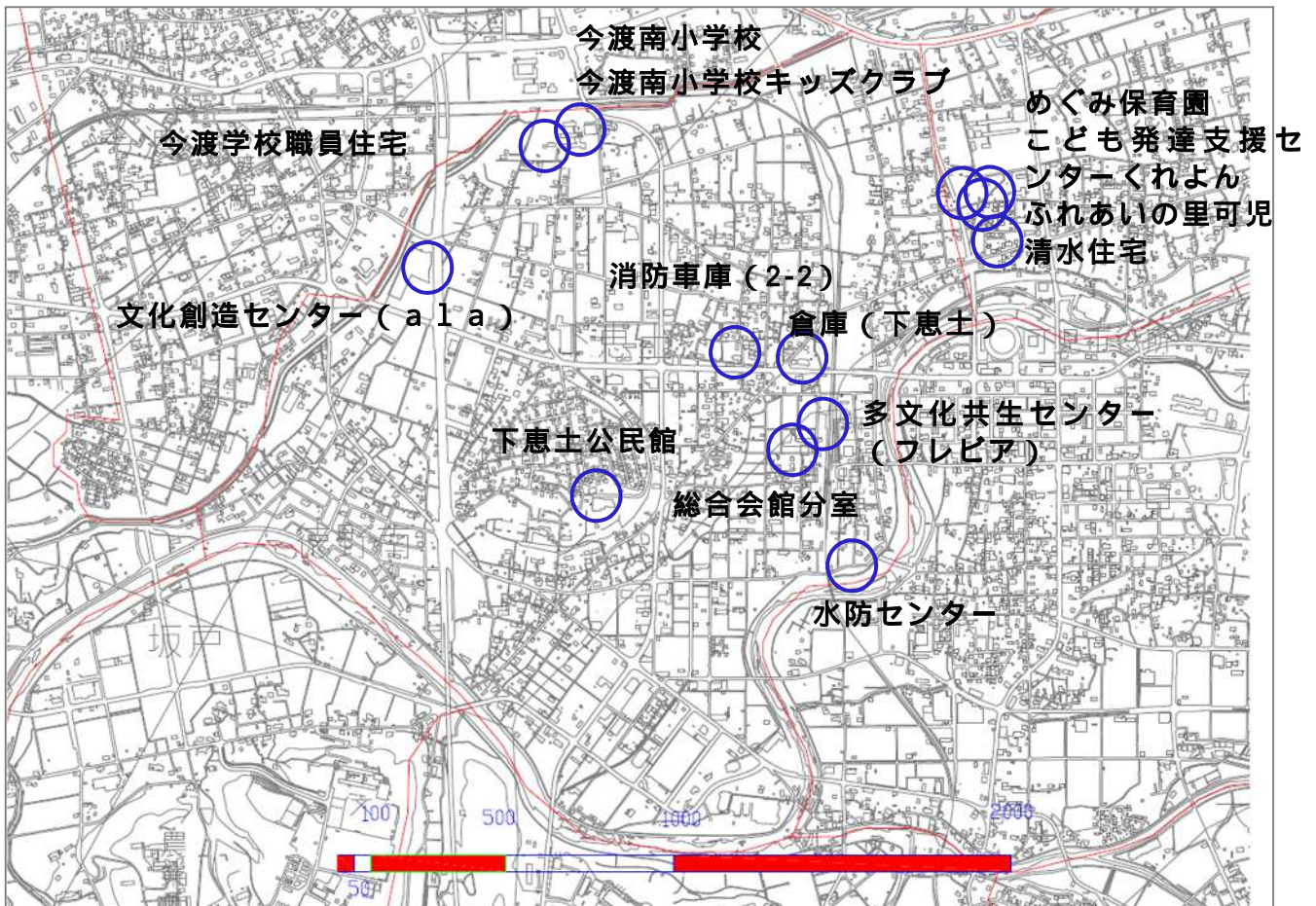
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	義務教育施設	今渡北小学校	8,594
2	義務教育施設	蘇南中学校	11,801
3	公民館等	今渡公民館	2,137
4	スポーツ施設	鳴子近隣公園テニスコート管理棟	52
5	消防施設	消防団車庫(第2分団第1部)今渡	85
6	保育子育て施設	今渡北小学校キッズクラブ(第1、第2)	298
7	その他の福祉施設	福祉センター	3,623
		今渡地区計	26,590

(1) 川合地区



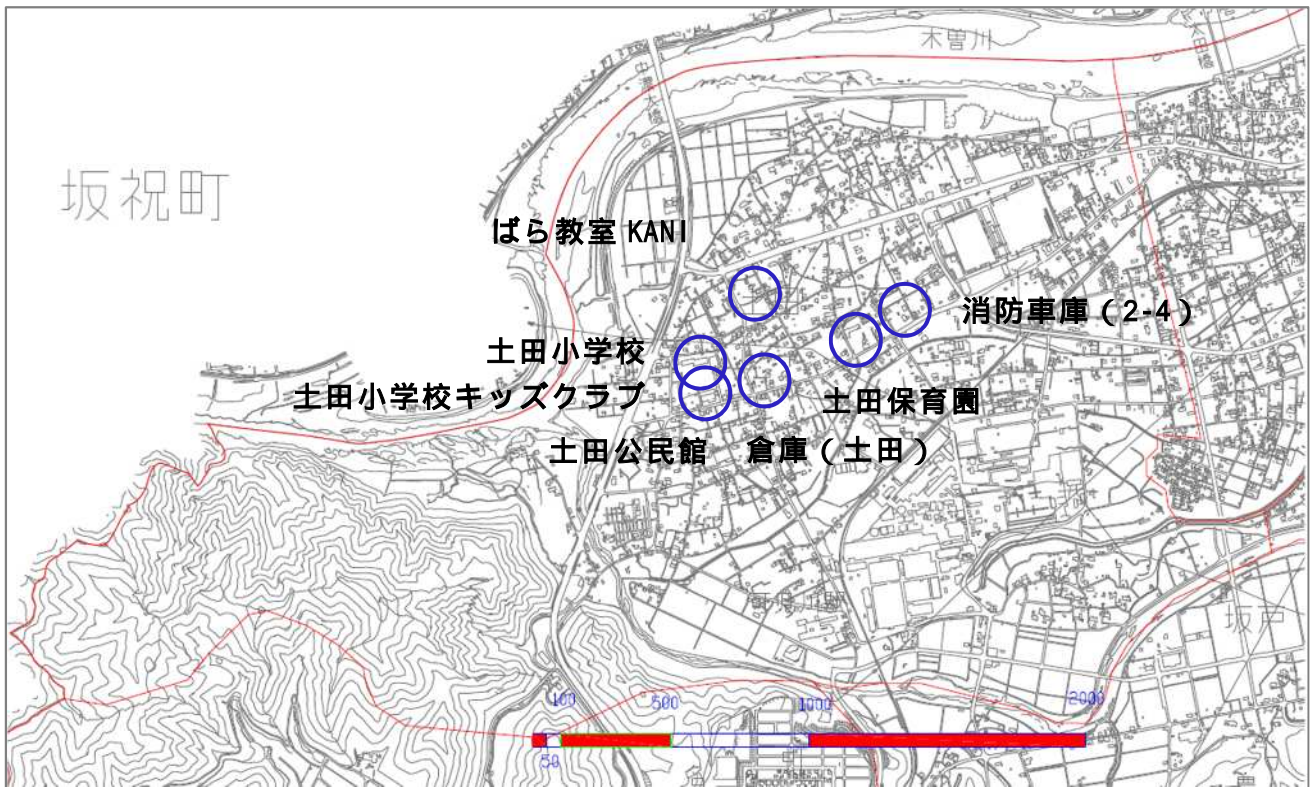
	施設分類	建物名称	延床面積 (㎡)
1	公民館等	川合公民館	1,629
2	本支庁舎	水道庁舎	927
3	消防施設	消防団車庫(第2分団第3部) 川合	90
4	市営住宅	東野住宅	3,893
		川合地区計	6,539

(ウ) 下恵土地区



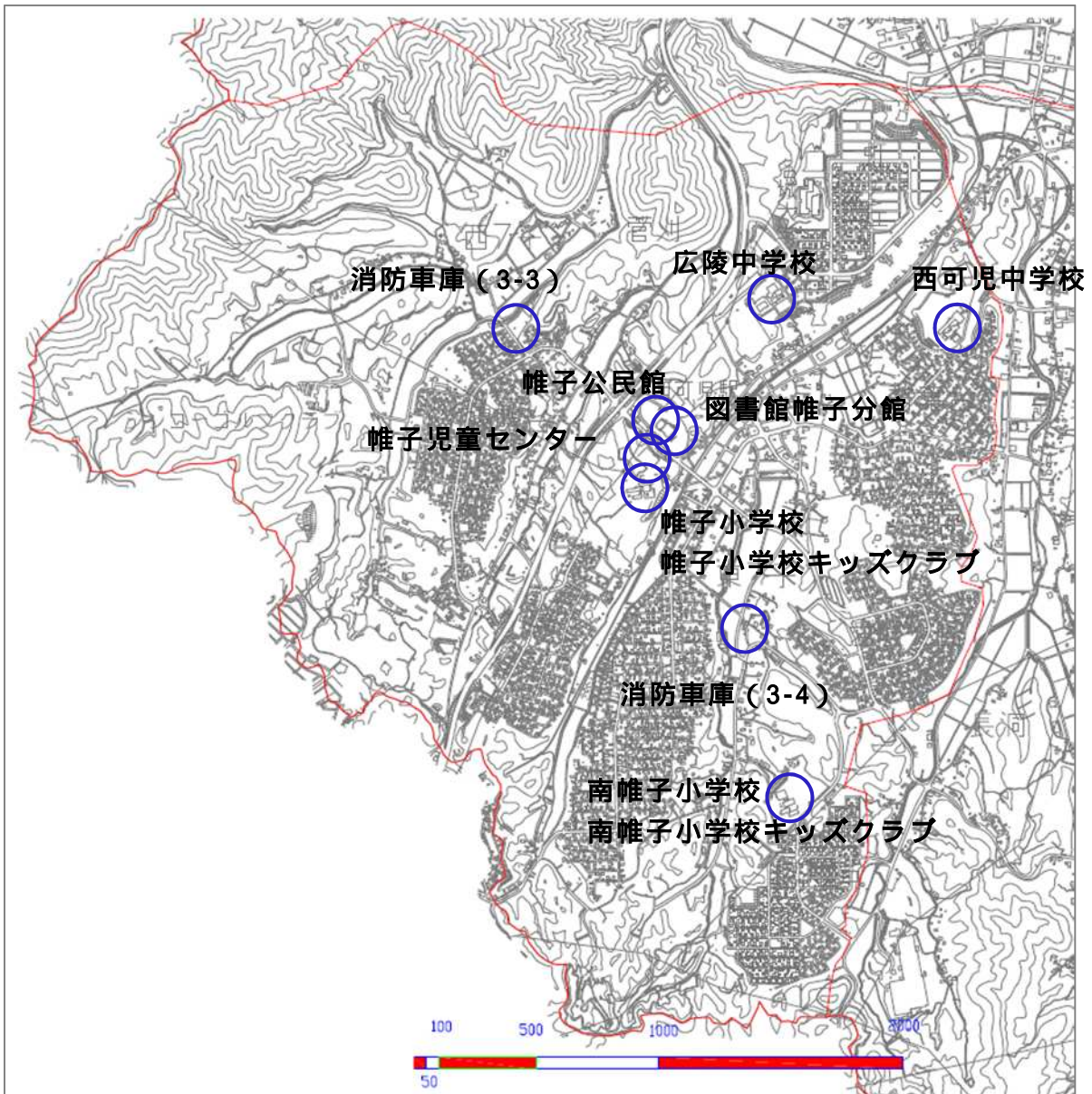
	施設分類	建物名称	延床面積 (㎡)
1	義務教育施設	今渡南小学校	6,197
2	その他の教育施設	今渡学校職員住宅	679
3	公民館等	下恵土公民館	2,145
4	文化芸術施設	文化創造センター (a.l.a.)	18,411
5	本支庁舎	総合会館分室	2,457
6	消防施設	消防団車庫 (第 2 分団第 2 部) 下恵土	90
7	消防施設	倉庫 (下恵土)	47
8	その他の庁舎施設	多文化共生センター (フレビア)	474
9	その他の庁舎施設	水防センター	216
10	保育子育て施設	めぐみ保育園	955
11	保育子育て施設	こども発達支援センターくれよん	967
12	保育子育て施設	今渡南小学校キッズクラブ (第 1、第 2)	(学校内)
13	その他の福祉施設	ふれあいの里可児	840
14	市営住宅	清水住宅	907
		下恵土地区計	34,389

(工) 土田地区



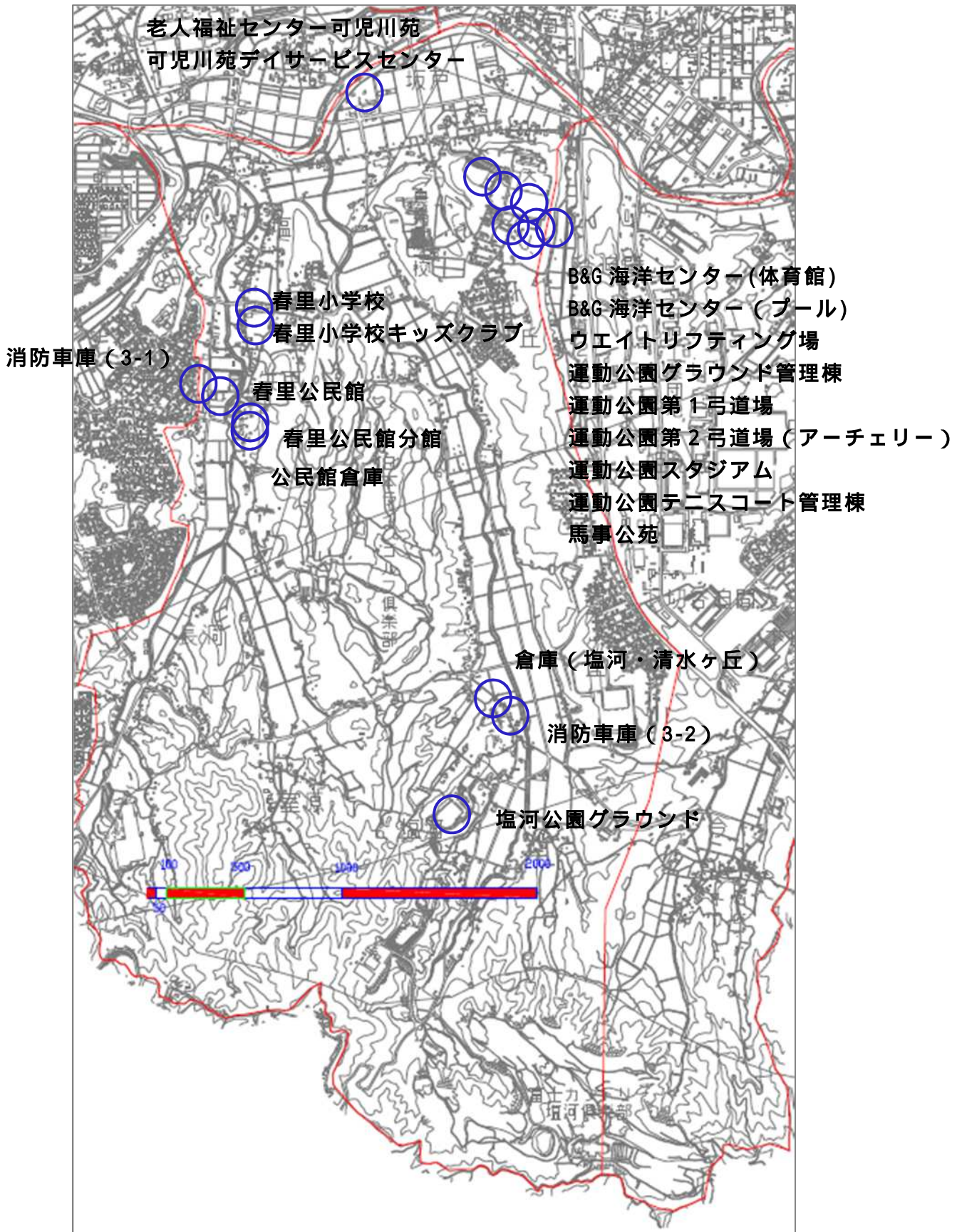
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	義務教育施設	土田小学校	6,459
2	その他教育施設	ばら教室 KANI	194
3	公民館等	土田公民館	1,587
4	消防施設	消防団車庫(第2分団第4部) 土田	89
5	消防施設	倉庫(土田)	41
6	保育子育て施設	土田保育園	927
7	保育子育て施設	土田小学校キッズクラブ	151
		土田地区計	9,448

(オ) 帷子地区



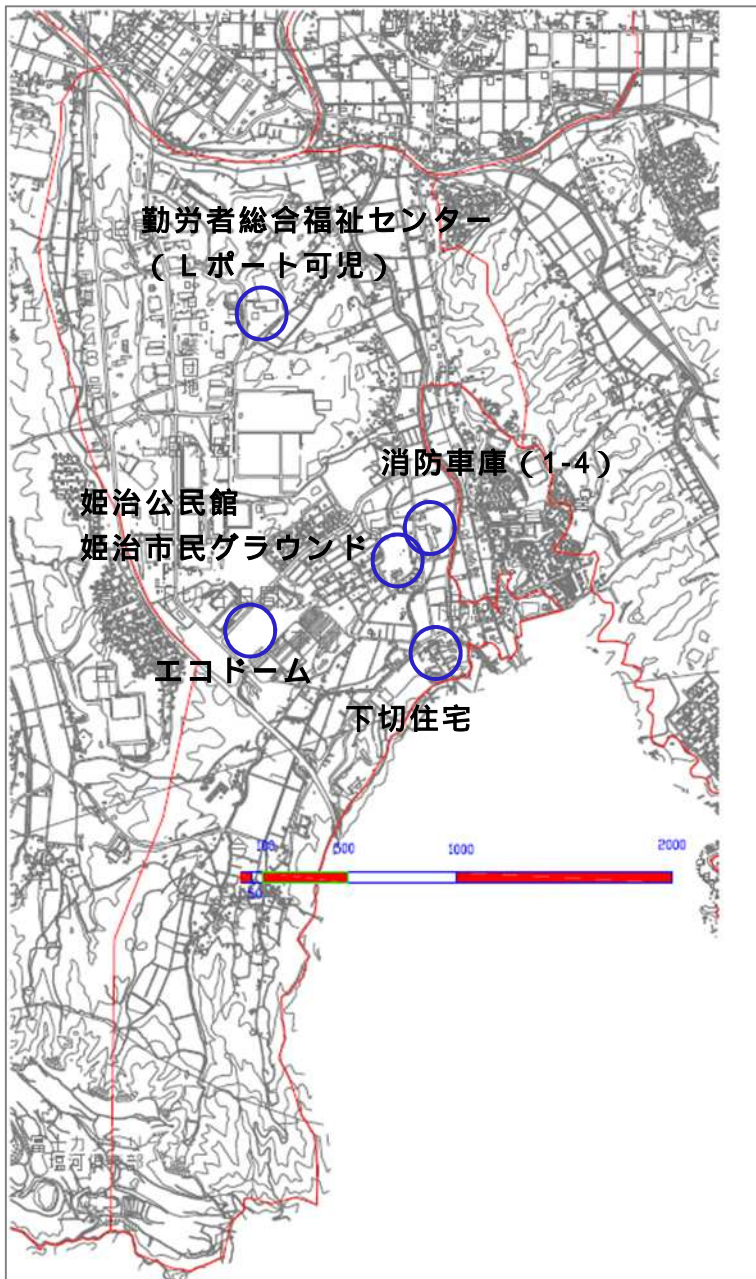
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	義務教育施設	帷子小学校	8,704
2	義務教育施設	南帷子小学校	8,333
3	義務教育施設	西可児中学校	9,257
4	義務教育施設	広陵中学校	8,274
5	その他の教育施設	図書館帷子分館	449
6	公民館等	帷子公民館	3,105
7	消防施設	消防団車庫(第3分団第3部) 西帷子	89
8	消防施設	消防団車庫(第3分団第4部) 東帷子	60
9	保育子育て施設	帷子児童センター	409
10	保育子育て施設	帷子小学校キッズクラブ	(学校内)
11	保育子育て施設	南帷子小学校キッズクラブ	(学校内)
		帷子地区計	38,670

(カ) 春里地区



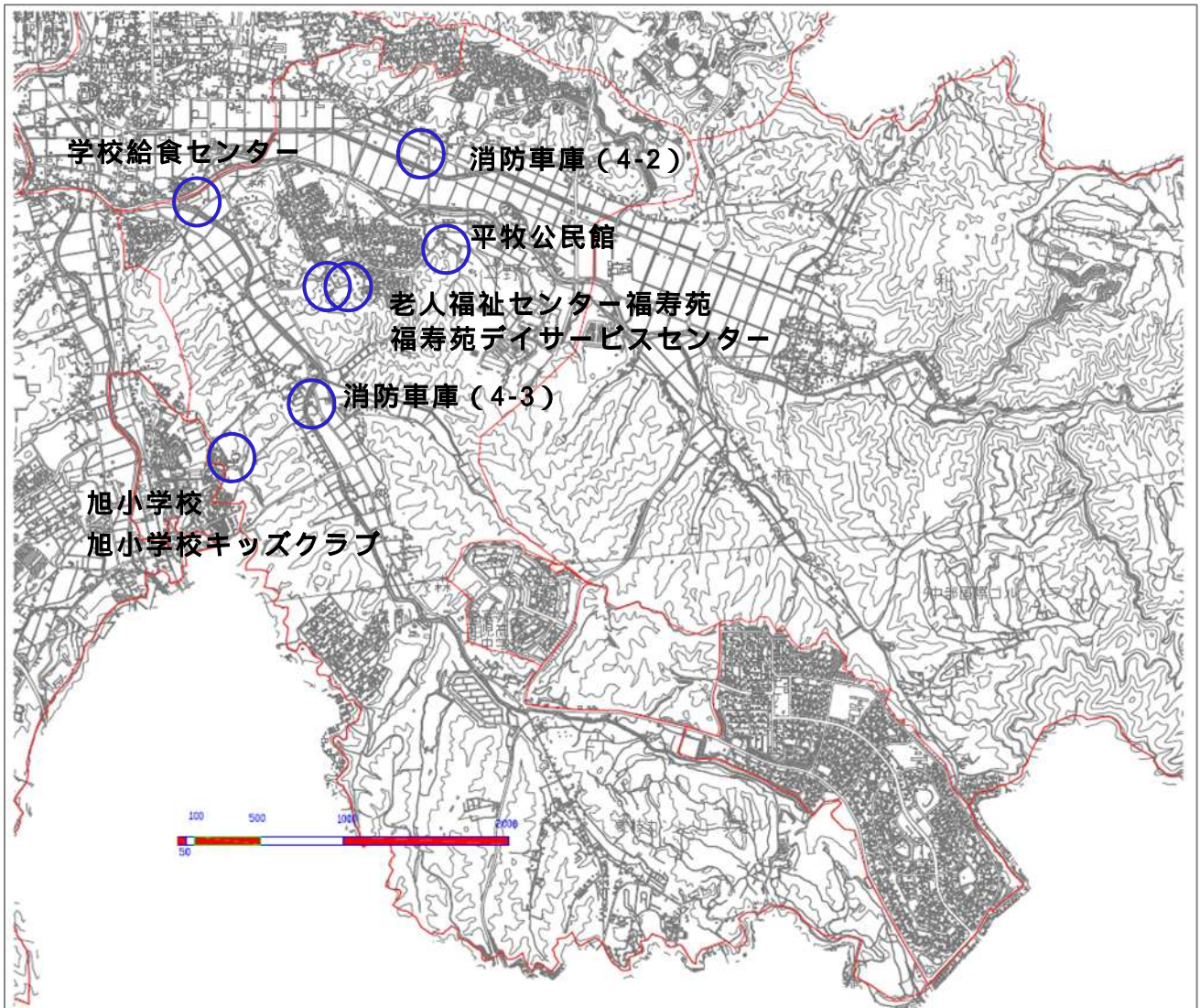
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	義務教育施設	春里小学校	5,382
2	公民館等	春里公民館	1,525
3	公民館等	春里公民館分館	779
4	公民館等	春里公民館倉庫	53
5	スポーツ施設	運動公園グラウンド管理棟	295
6	スポーツ施設	運動公園スタジアム	1,481
7	スポーツ施設	運動公園テニスコート管理棟	245
8	スポーツ施設	運動公園第1弓道場	517
9	スポーツ施設	運動公園第2弓道場(アーチェリー)	227
10	スポーツ施設	運動公園ウエイトリフティング場	789
11	スポーツ施設	運動公園馬事公苑	
12	スポーツ施設	B&G 海洋センター(体育館)	1,102
13	スポーツ施設	B&G 海洋センタープ(プール)	1,201
14	スポーツ施設	塩河公園グラウンド	
15	消防施設	消防団車庫(第3分団第1部) 春里	90
16	消防施設	消防団車庫(第3分団第2部) 塩河	94
17	消防施設	倉庫(塩河・清水ヶ丘)	61
18	保育子育て施設	春里小学校キッズクラブ	79
19	高齢者用福祉施設	老人福祉センター可児川苑	2,949
20	高齢者用福祉施設	可児川苑デイサービスセンター	(可児川苑内)
		春里地区計	16,869

(キ) 姫治地区



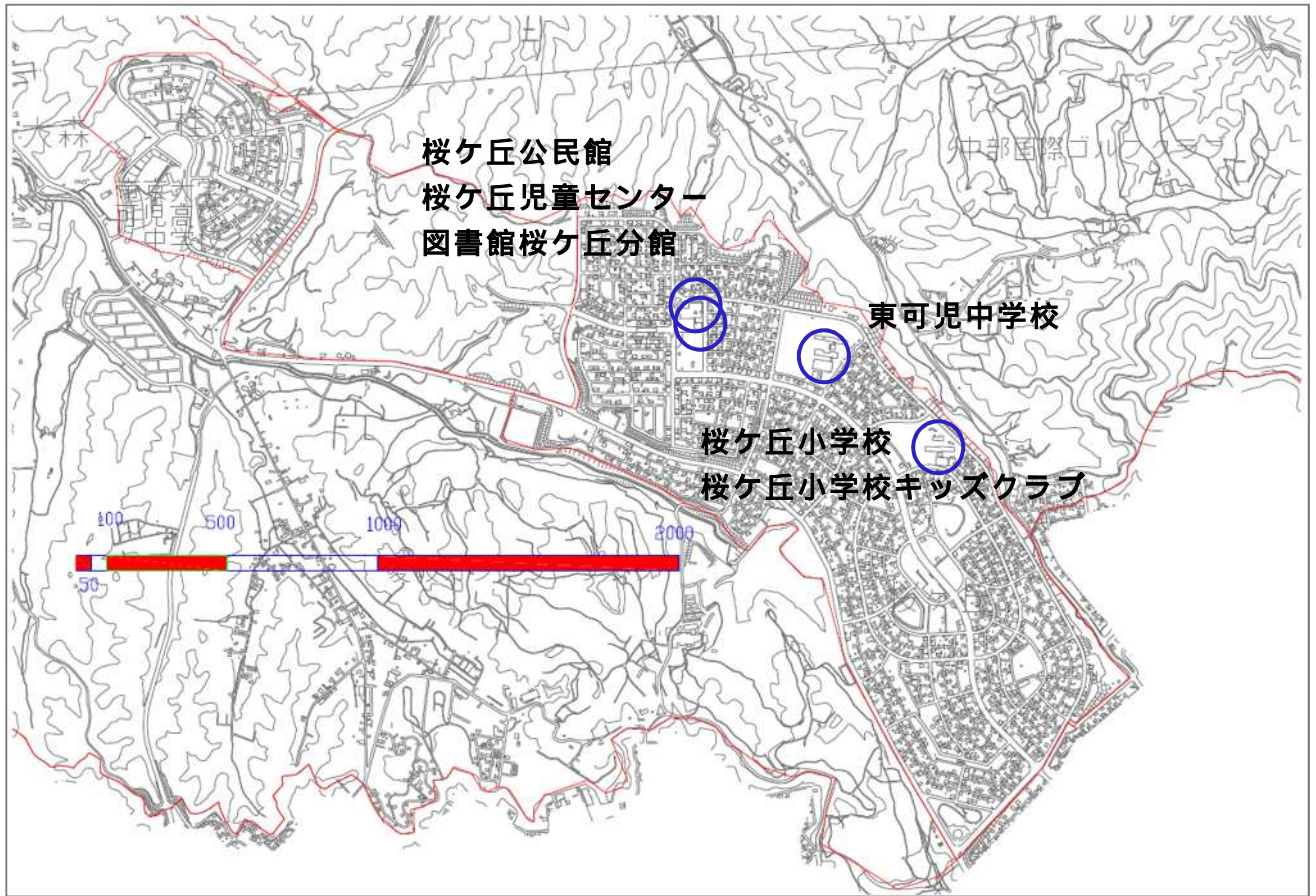
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	公民館等	姫治公民館	1,887
2	スポーツ施設	姫治市民グラウンド	
3	消防施設	消防団車庫(第1分団第4部) 姫治	60
4	その他の庁舎施設	エコドーム	552
5	その他の福祉施設	勤労者総合福祉センター(Lポート可児)	1,490
6	市営住宅	下切住宅	1,259
		姫治地区計	5,248

(ク) 平牧地区



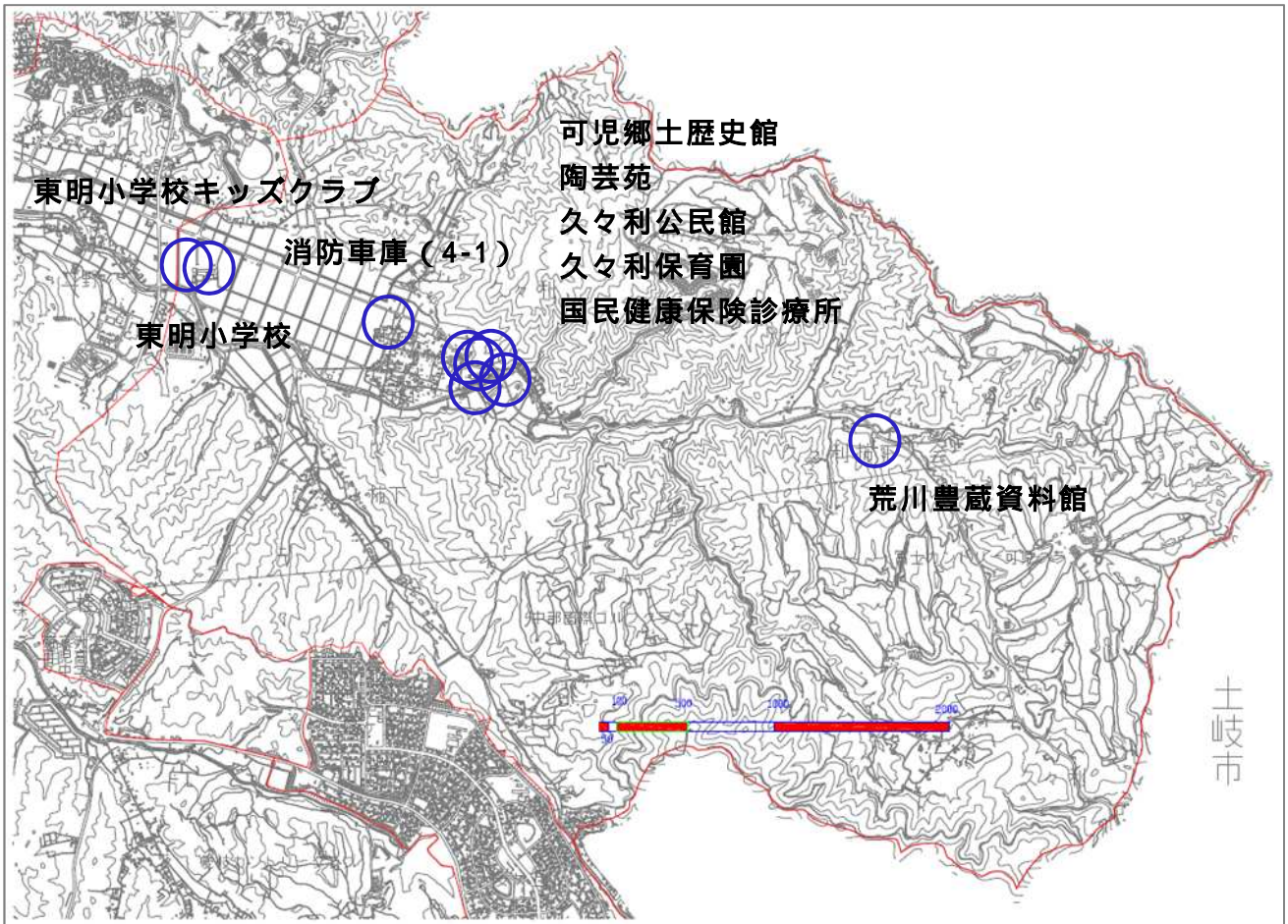
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	義務教育施設	旭小学校	6,405
2	その他の教育施設	学校給食センター	3,809
3	公民館等	平牧公民館	2,071
4	消防施設	消防団車庫(第4分団第2部) 平牧	57
5	消防施設	消防団車庫(第4分団第3部) 大森	57
6	保育子育て施設	旭小学校キッズクラブ(第1、第2)	222
7	高齢者用福祉施設	老人福祉センター福寿苑	1,107
8	高齢者用福祉施設	福寿苑デイサービスセンター	514
		平牧地区計	14,242

(ケ) 桜ヶ丘地区



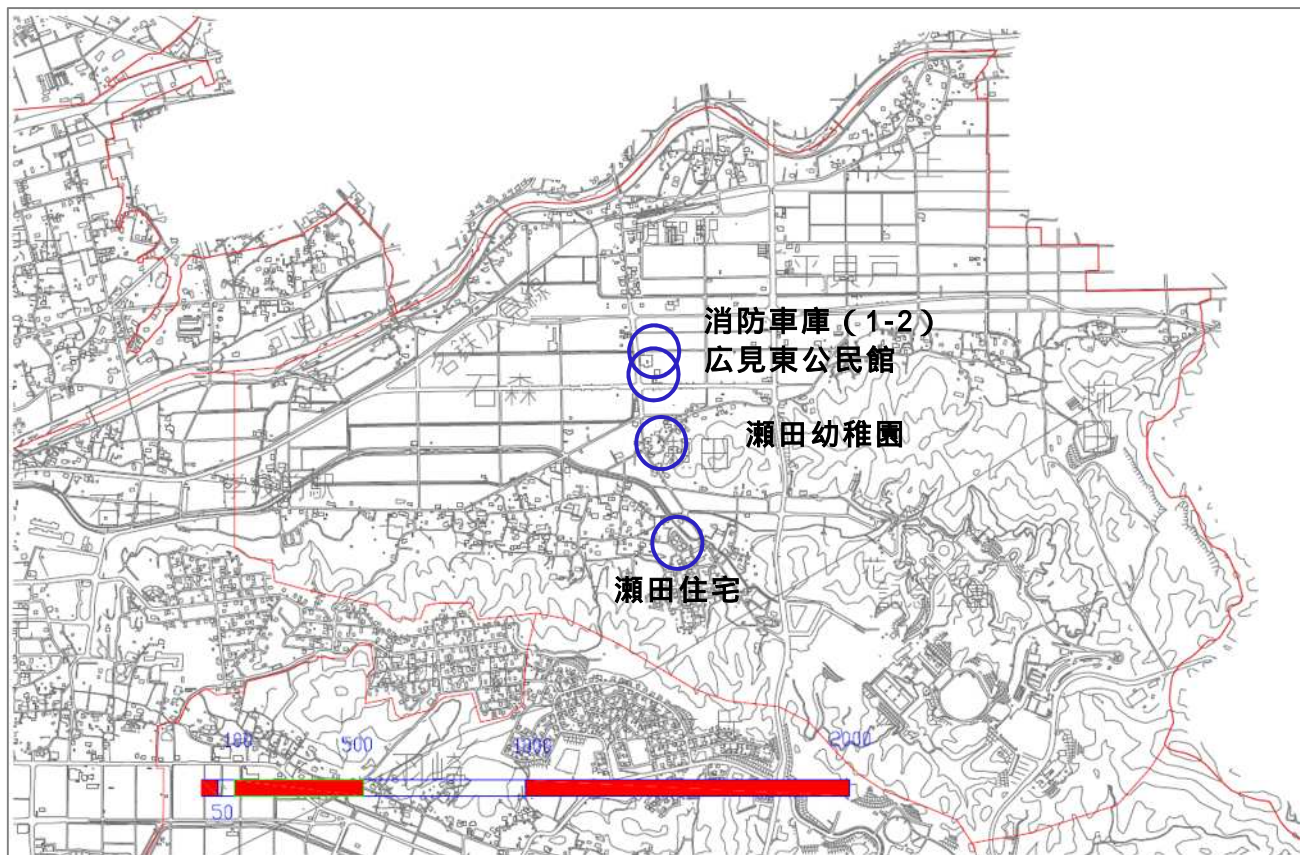
	施設分類	建物名称	延床面積 (㎡)
1	義務教育施設	桜ヶ丘小学校	6,509
2	義務教育施設	東可児中学校	7,999
3	その他の教育施設	図書館桜ヶ丘分館	(公民館内)
4	公民館等	桜ヶ丘公民館	2,999
5	保育子育て施設	桜ヶ丘児童センター	449
6	保育子育て施設	桜ヶ丘小学校キッズクラブ(第1、第2)	(学校内)
		桜ヶ丘地区計	17,956

(コ) 久々利地区



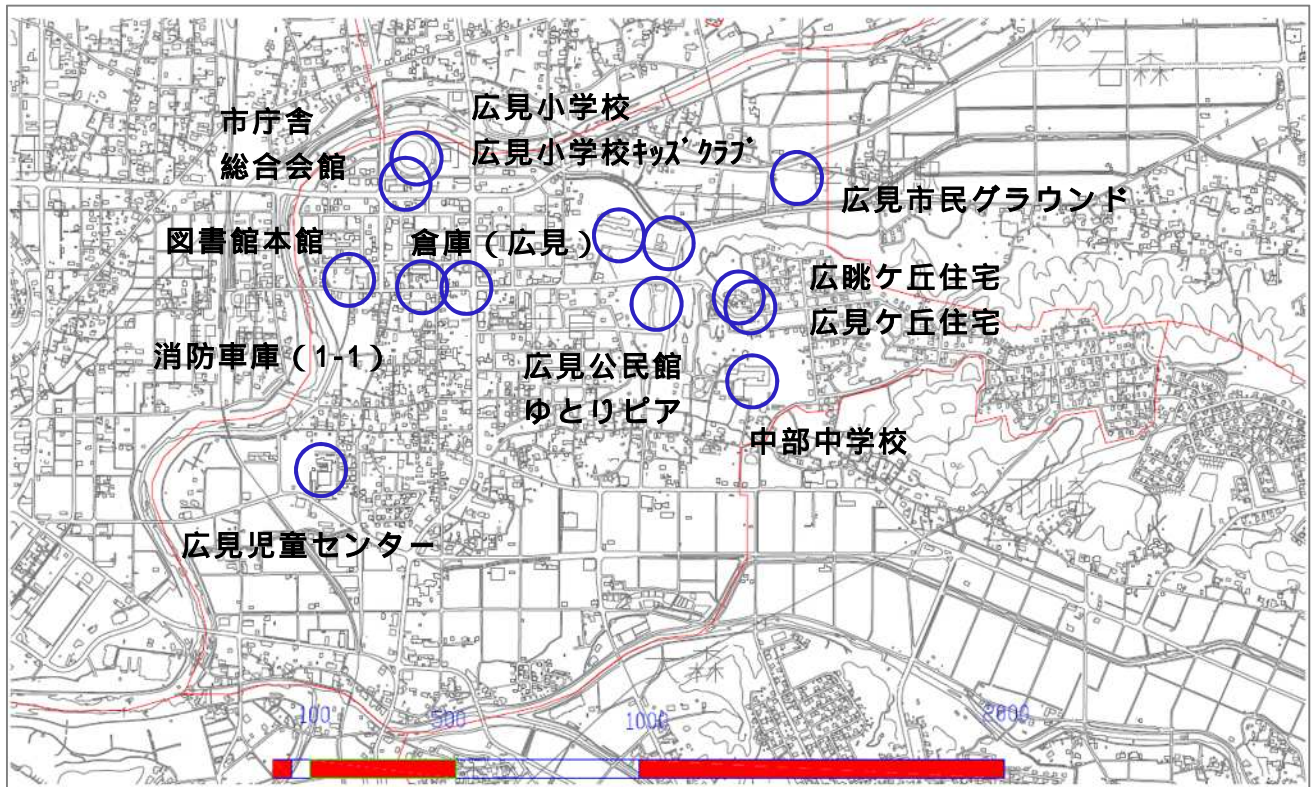
	施設分類	建物名称	延床面積 (㎡)
1	義務教育施設	東明小学校	6,869
2	その他の教育施設	可児郷土歴史館・民俗資料館・文化財収蔵庫	841
3	その他の教育施設	陶芸苑	256
4	その他の教育施設	荒川豊蔵資料館	275
5	公民館等	久々利公民館	1,292
6	消防施設	消防団車庫(第4分団第1部) 久々利	58
7	保育子育て施設	久々利保育園	748
8	保育子育て施設	東明小学校キッズクラブ	79
9	その他の福祉施設	国民健康保険診療所	204
		久々利地区計	10,622

(サ) 広見東地区



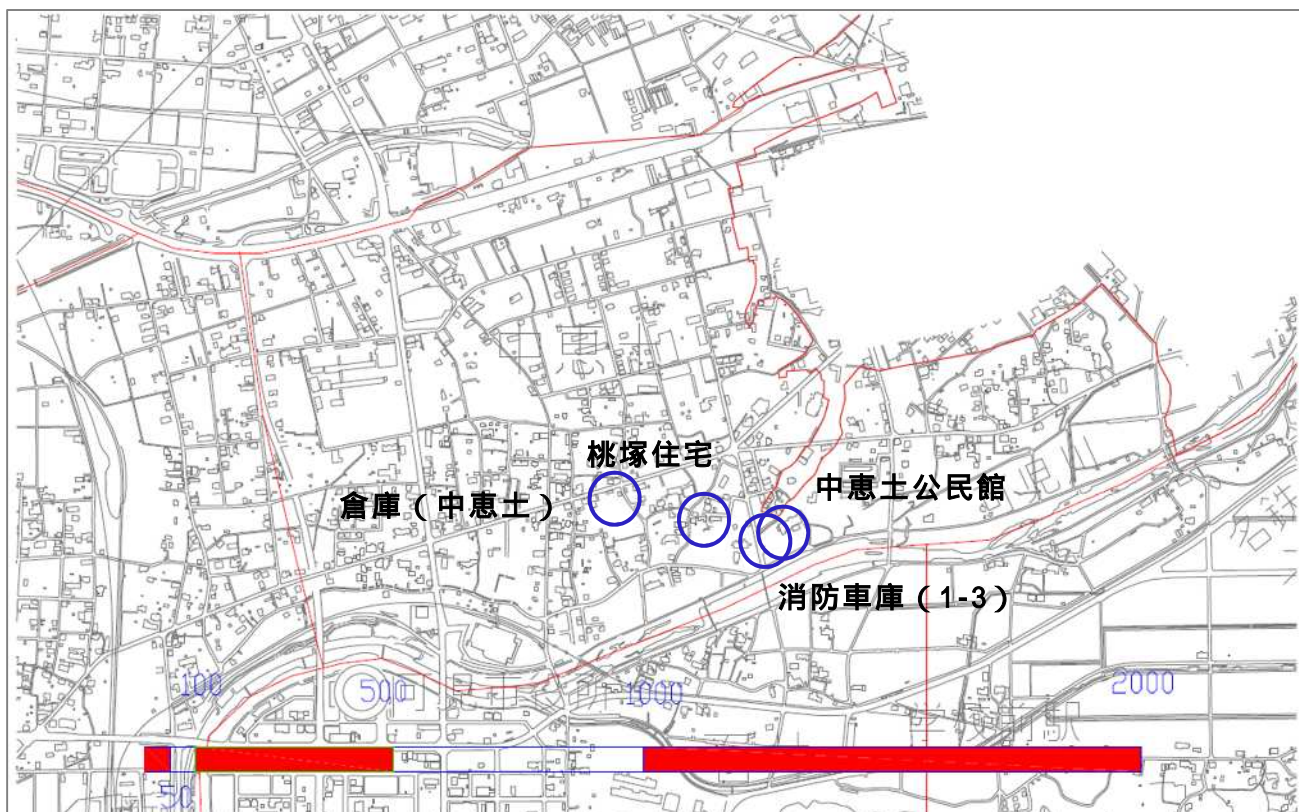
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	公民館等	広見東公民館	1,105
2	消防施設	消防団車庫(第1分団第2部) 広見東	90
3	保育子育て施設	瀬田幼稚園	831
4	市営住宅	瀬田住宅	3,450
		広見東地区計	5,476

(シ) 広見地区



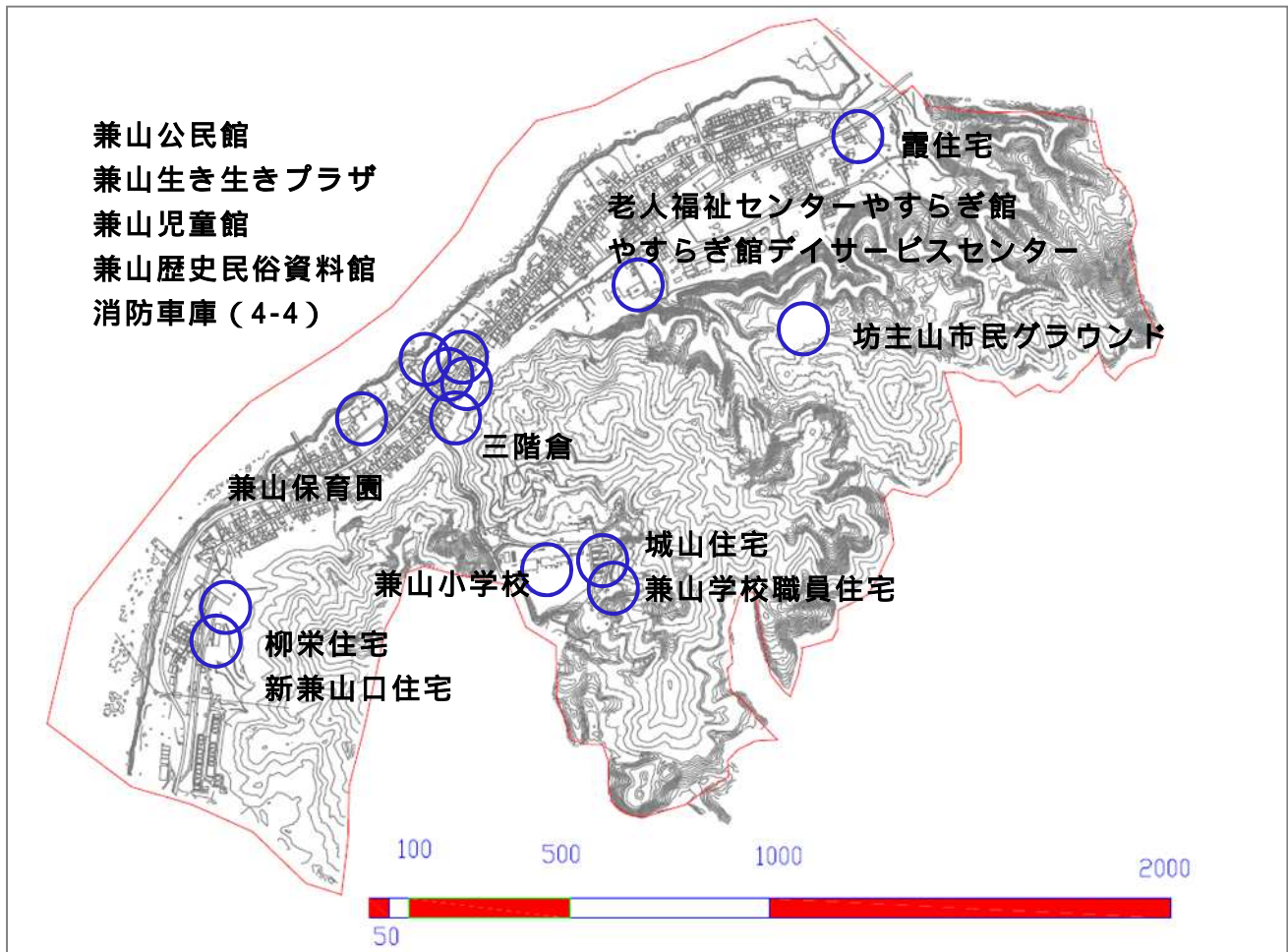
	施設分類	建物名称	延床面積 (m ²)
1	義務教育施設	広見小学校	6,302
2	義務教育施設	中部中学校	10,537
3	その他の教育施設	図書館本館	1,528
4	公民館	広見公民館ゆとりピア	3,844
5	スポーツ施設	広見市民グラウンド	
6	本支庁舎	市庁舎	12,181
7	本支庁舎	総合会館	4,065
8	消防施設	消防団車庫(第1分団第1部) 広見	90
9	消防施設	倉庫(広見)	46
10	保育子育て施設	広見児童センター	330
11	保育子育て施設	広見小学校キッズクラブ(第1、第2)	247
12	市営住宅	広眺ヶ丘住宅	3,627
13	市営住宅	広見ヶ丘住宅	652
		広見地区計	43,449

(ス) 中恵土地区



	施設分類	建物名称	延床面積(m ²)
1	公民館等	中恵土公民館	1,154
2	消防施設	消防団車庫(第1分団第3部) 中恵土	90
3	消防施設	倉庫(中恵土)	52
4	市営住宅	桃塚住宅	777
		中恵土地区計	2,073

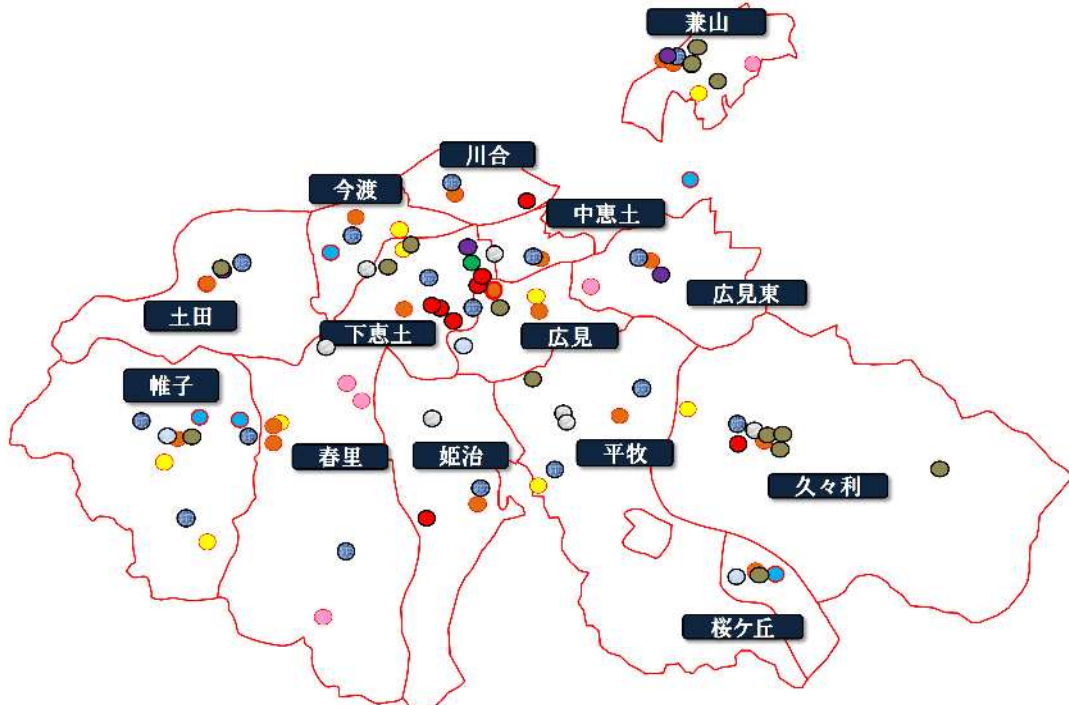
(セ) 兼山地区



	施設分類	建物名称	延床面積
1	義務教育施設	兼山小学校	3,607
2	その他の教育施設	兼山歴史民俗資料館	398
3	その他の教育施設	三階倉	128
4	その他の教育施設	兼山学校職員住宅	131
5	公民館等	兼山公民館	1,533
6	公民館等	兼山生き生きプラザ	1,190
7	スポーツ施設	坊主山市民グラウンド	
8	消防施設	消防団車庫(第4分団第4部) 兼山	152
9	保育子育て施設	兼山保育園	948
10	保育子育て施設	兼山児童館	(生き生きプラザ内)
11	高齢者用福祉施設	老人福祉センターやすらぎ館	733
12	高齢者用福祉施設	やすらぎ館デイサービスセンター	(やすらぎ館内)
13	市営住宅	柳栄住宅	911
14	市営住宅	新兼山口住宅	1,117
15	市営住宅	城山住宅	2,047
16	市営住宅	霞住宅	555
		兼山地区計	13,450

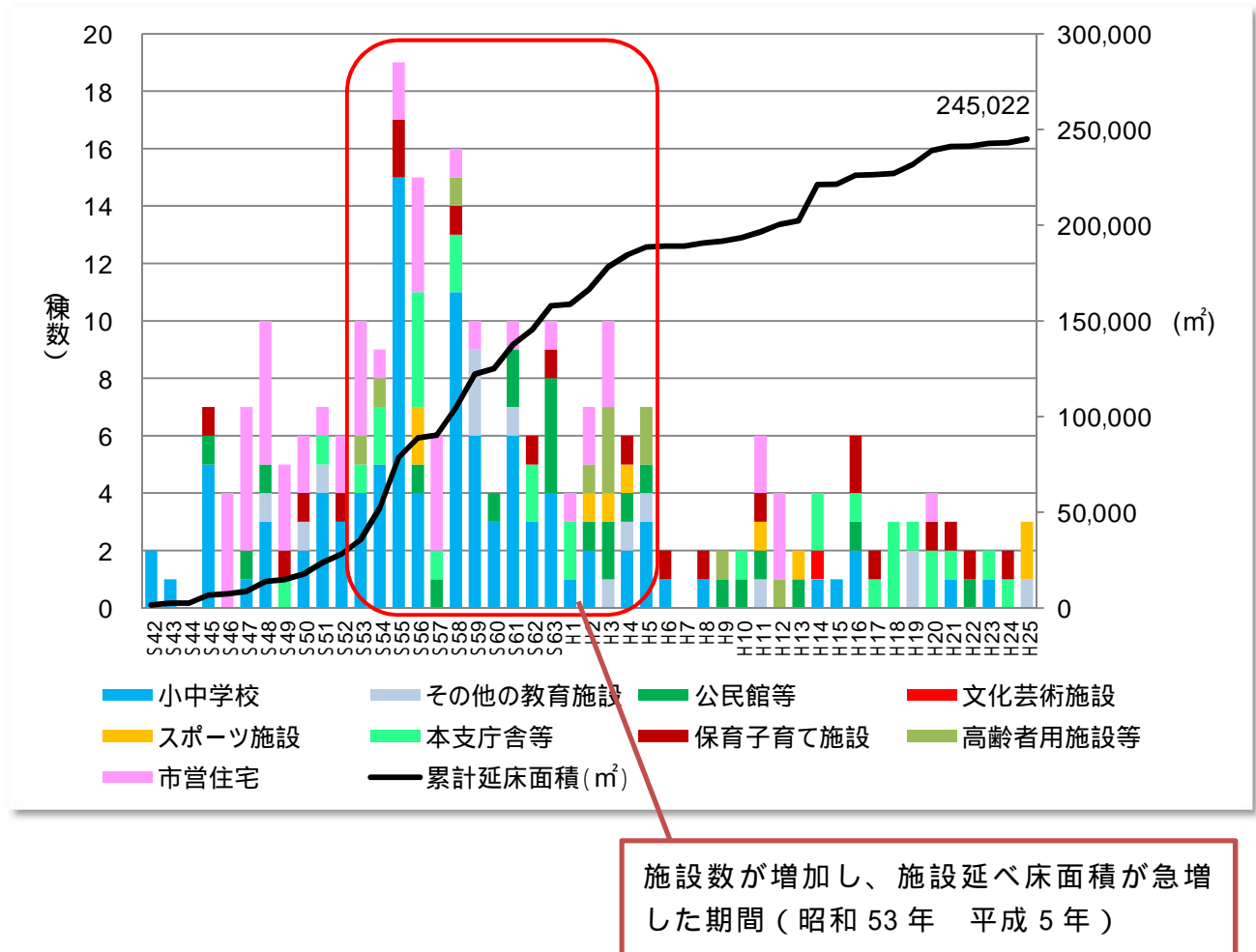
(ソ) 集計

施設種別 地区	義務教育施設	その他の教育施設	公民館等	文化芸術施設	スポーツ施設	本支庁舎	消防施設	その他の庁舎施設	保育子育て施設	高齢者用施設	その他の福祉施設	市営住宅	合計
今渡	2		1		1		1		1		1		7
川合			1			1	1					1	4
下恵土	1	1	1	1		1	2	2	3		1	1	14
土田	1	1	1				2		2				7
帷子	4	1	1				2		3				11
春里	1		3		10		3		1	2			20
姫治			1		1		1	1			1	1	6
平牧	1	1	1				2		1	2			8
桜ヶ丘	2	1	1						2				6
久々利	1	3	1				1		2		1		9
広見東			1				1		1			1	4
広見	2	1	1		1	2	2		2			2	13
中恵土			1				2					1	4
兼山	1	3	2		1		1		2	2		4	16
合計	16	12	17	1	14	4	21	3	20	6	4	11	129



広見・今渡・下恵土地区に公共施設が集中しています。
兼山は施設が多くなっていますが、合併前の名残と考えられます。

建設年次と累計延床面積の推移



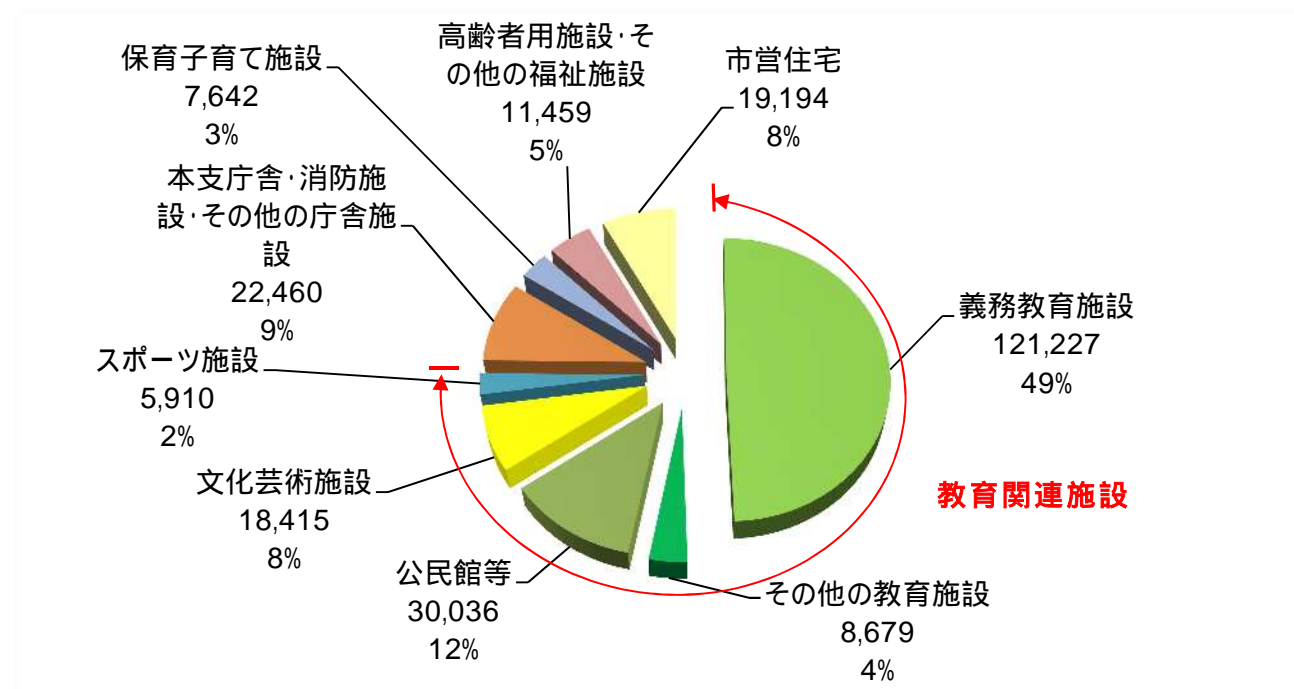
公共施設は、全部で129施設、259棟あります。総延床面積は約245,022㎡で市民1人あたり面積は2.43㎡となります。昭和53年(1978年)から平成5年(1993年)の間に施設数が増加し、延床面積が急増しました。この時期だけで160,308㎡となっており、これは総延床面積の約7割に相当します。

その中で最も多く建築された昭和55年には、延床面積26,344㎡の施設が建築されています。主な建物は蘇南中学校北舎や西可児中学校屋内運動場、桜ヶ丘小学校南舎東棟などです。この年には総延床面積の10.8%が建築されたことになります。

延床面積別の割合

施設分類		施設数	延床面積 (㎡)	構成比
義務教育施設	小学校	11	73,360	29.94%
	中学校	5	47,867	19.54%
その他の教育施設	図書館、学校給食センター等	12	8,679	3.54%
公民館等	公民館、生き生きプラザ	17	30,036	12.24%
文化芸術施設	文化創造センター(ala)	1	18,415	7.52%
スポーツ施設	運動公園グラウンド、スタジアム、テニスコート等	14	5,910	2.41%
本支庁舎	市庁舎等	4	19,630	8.01%
消防施設	消防施設	21	1,588	0.67%
その他の庁舎施設	多文化共生センター(フレピア)等	3	1,242	0.51%
保育子育て施設	保育園、幼稚園、児童センター、キッズクラブ、こども発達支援センターくれよん	20	7,642	3.12%
高齢者用施設	老人福祉センター、デイサービスセンター	6	5,303	2.16%
その他の福祉施設	福祉センター、ふれあいの里等	4	6,156	2.51%
市営住宅	広眺ヶ丘住宅、柳栄住宅等	11	19,194	7.83%
合計		129	245,022	100.00%

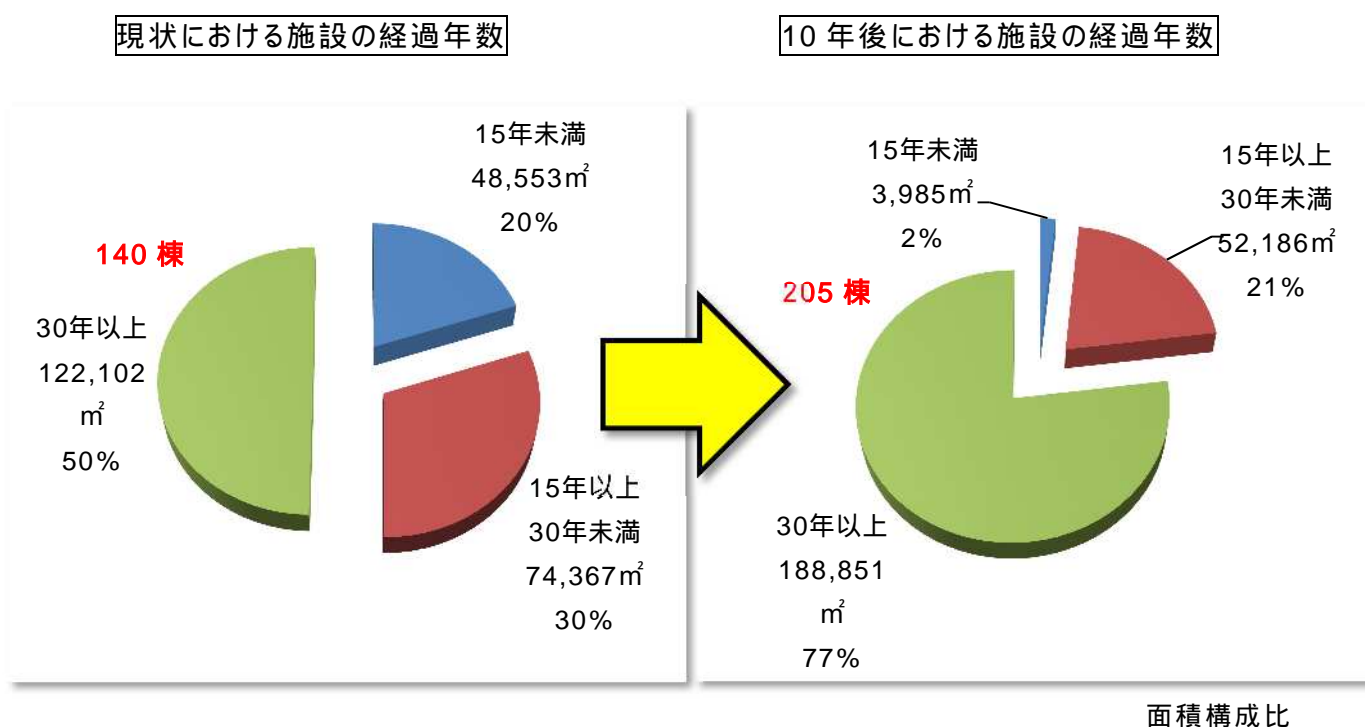
施設類型別延床面積構成比



義務教育施設(小中学校)が約半数を占めています。また、その他教育施設(図書館等)、公民館、文化芸術施設、スポーツ施設等の社会教育関連施設を含めると、教育関連施設は全体の約75%を占めています。

第2項 公共施設の課題

公共施設の経過年数(現状と10年後)



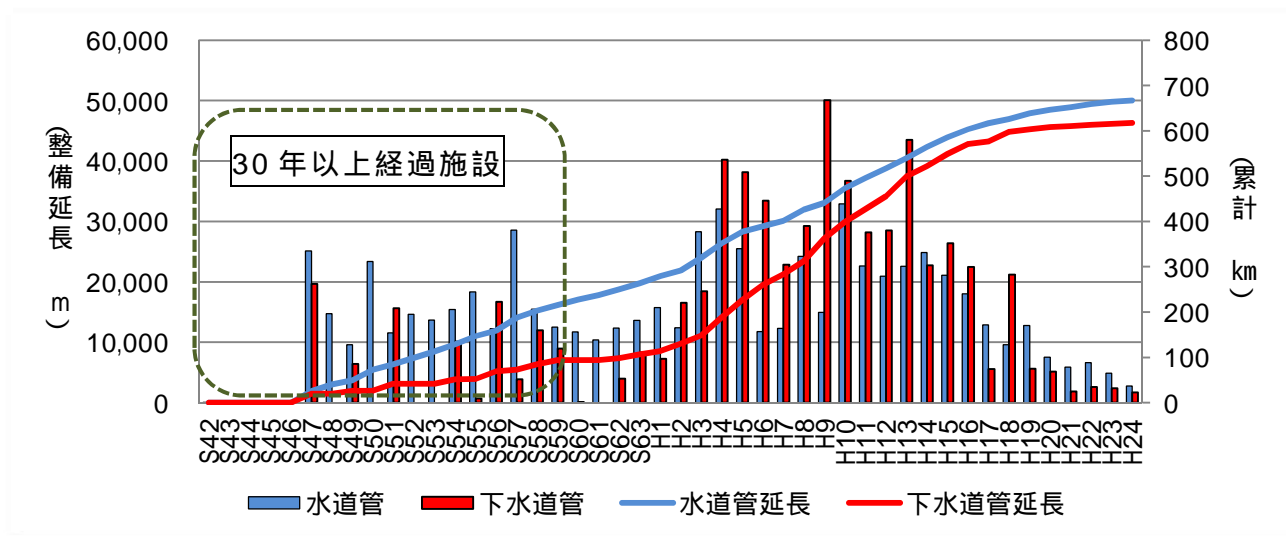
多くの施設が建設された昭和50年代から、既に30年程度経過しており、施設の老朽化が懸念されます。現在(平成26年)、建築から30年を経過した施設は140棟、床面積122,102 m²と全体の約半数となっています。

10年後には、築30年以上の施設は205棟、床面積188,851 m²と全体の約77%に達する見込みであり、老朽化の加速化も課題となります。

また、昭和53年(1978年)から平成5年(1993年)の間に施設数が増加し、延床面積が急増していることから、今後、建替え時期が集中することが懸念されます。

第3項 インフラの現況

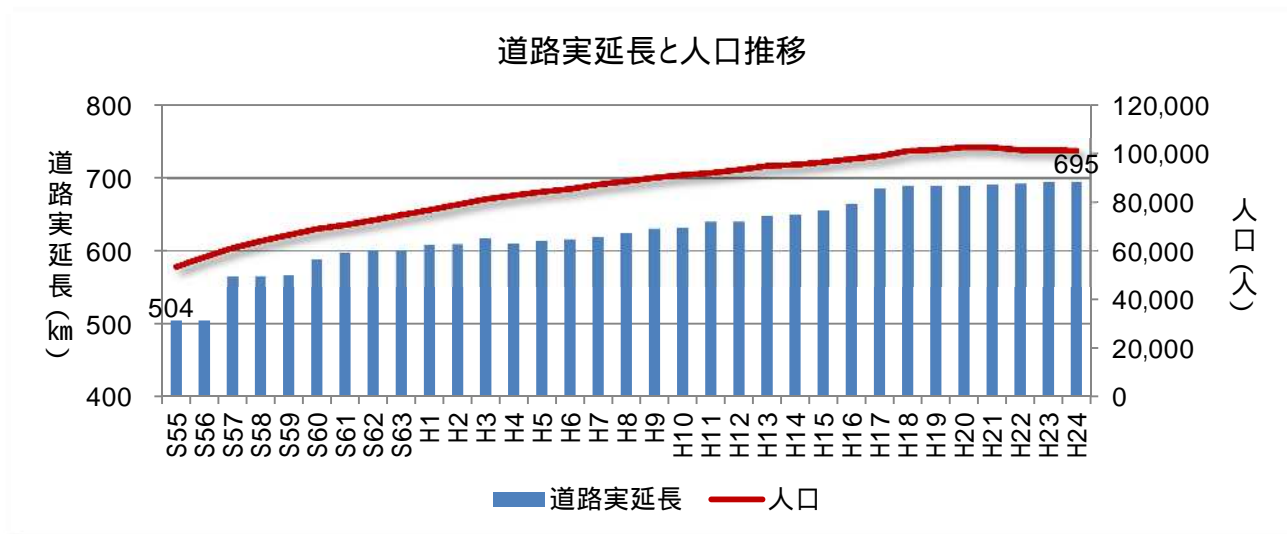
水道・下水道布設年次ごとの整備延長と累積延長



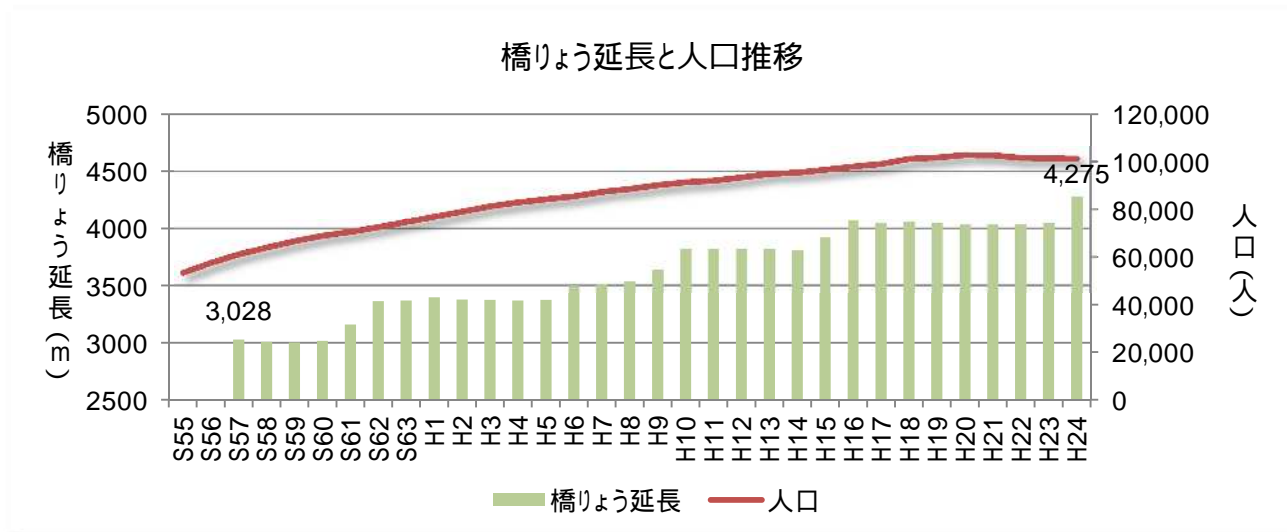
昭和 42 年度以降に布設した水道管の延長は約 667 km、昭和 47 年度以降に布設した下水道管は約 617 km になっています。そのうち、水道管の総延長の 32.3%に当たる約 215 kmと、下水道管の総延長の 15.2%に当たる約 94 kmが 30 年以上経過しています。管類は、コンクリート造の公共施設よりも耐用年数が短いとされており、これらの老朽化はより深刻なものと言えます。

また、現時点で 30 年以上経過する下水道施設は、大型団地開発に伴い民間事業者が布設した施設ですが、その後、市に管理移管されています。

道路実延長と人口の推移



橋りょう延長と人口の推移



人口の増加に伴い、道路や橋りょうの延長も増加しています。

第4項 インフラの課題

インフラの中には、農業施設など戦前より利用している施設もあり、その建設の経緯が明確になっていないものもありますが、多くのインフラは、人口の増加にあわせ整備しており、それらインフラも老朽化が進みつつあると言えます。

また、市が整備した下水道については、昭和 62 年度以降、約 20 年間に集中して布設されました。現時点では比較的新しい施設と言えますが、やがて一斉に更新を迎えることになり、その費用について備える必要があります。

インフラは社会基盤を形成しており、人口規模に応じて集約したり廃止したりすることが基本的に困難です。また、インフラの更新には相当の時間を要する他、それに伴う周辺に与える環境や付随施設への影響が大きく、公共施設の様子に更新(建替え)が困難となるインフラもあります。従って、安全・安心を第一に適切な維持管理を行い、少しでも長く利用するための長寿命化対策も課題となります。

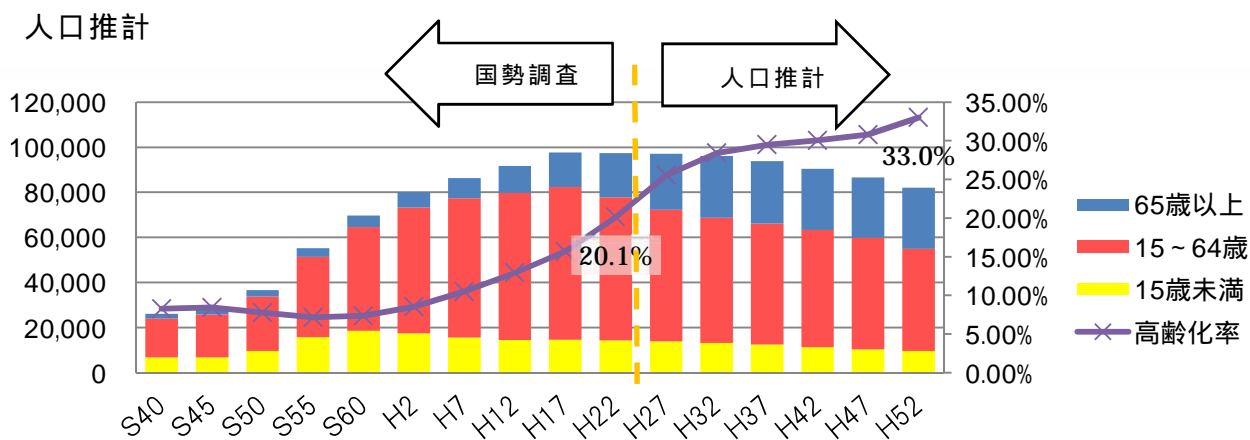
第3節 人口動態

第1項 総人口及び年代別人口の推移・将来推計

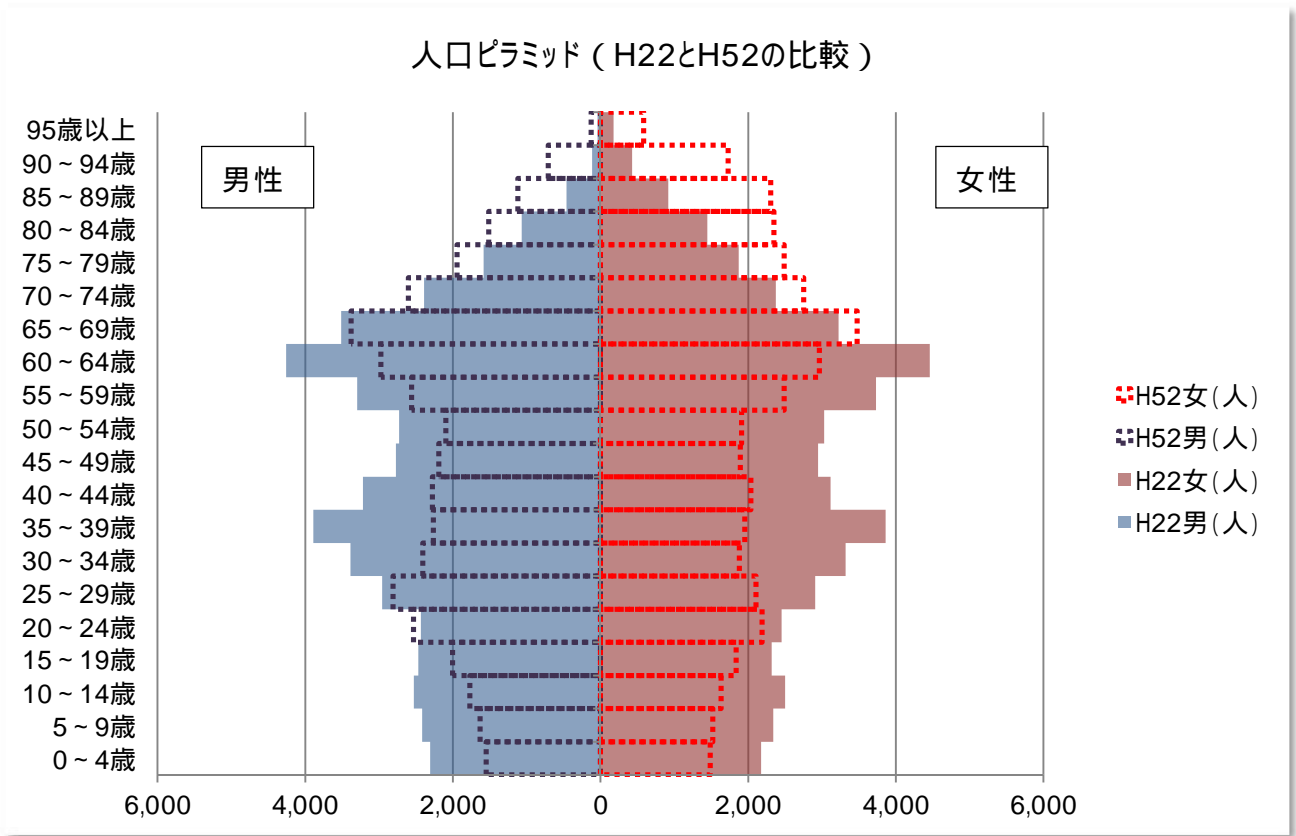
今後の人口推計

可児市の人口は、平成 17 年の 97,686 人をピークに減少し始めています()。今後、平成 27 年には 97,096 人、平成 32 年には 96,048 人、平成 37 年には 93,845 人、平成 52 年には 82,023 人になると推計されています。平成 22 年と比較すると、平成 52 年には約 84%の人口規模になる見込みです。また高齢化率は、平成 22 年は 20.1%でしたが、平成 52 年には 33.0%まで達すると推計されています。

数値は国勢調査結果及び推計によるものです。住民基本台帳上の人口は平成 20 年がピークとなっています。



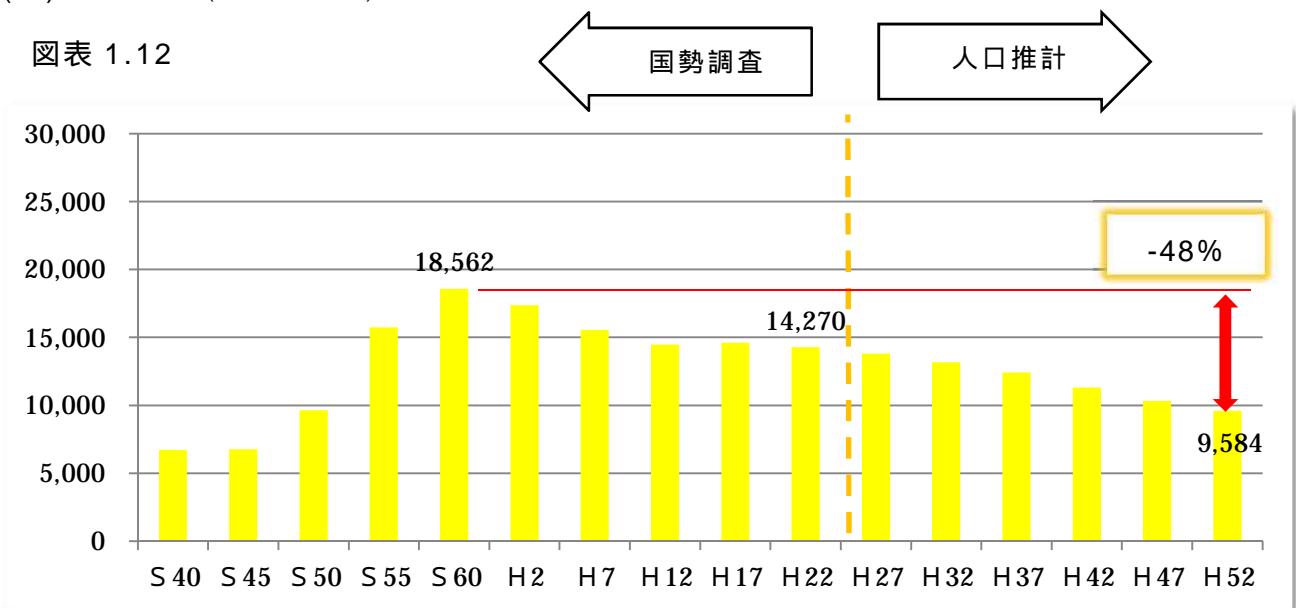
	平成 22 年	平成 52 年(推計)
総人口	97,436 人	82,023 人
15 歳未満人口	14,270 人	9,584 人
15 - 64 歳人口	63,559 人	45,360 人
65 歳以上人口	19,607 人	27,079 人
高齢化率	20.1%	33.0%



平成 22 年と平成 52 年の人口ピラミッド比較です。男女とも 30 歳 ~ 39 歳までの世代の減少が目立ちます。また、65 歳以上の高齢者は、女性の方が増加すると見込まれています。

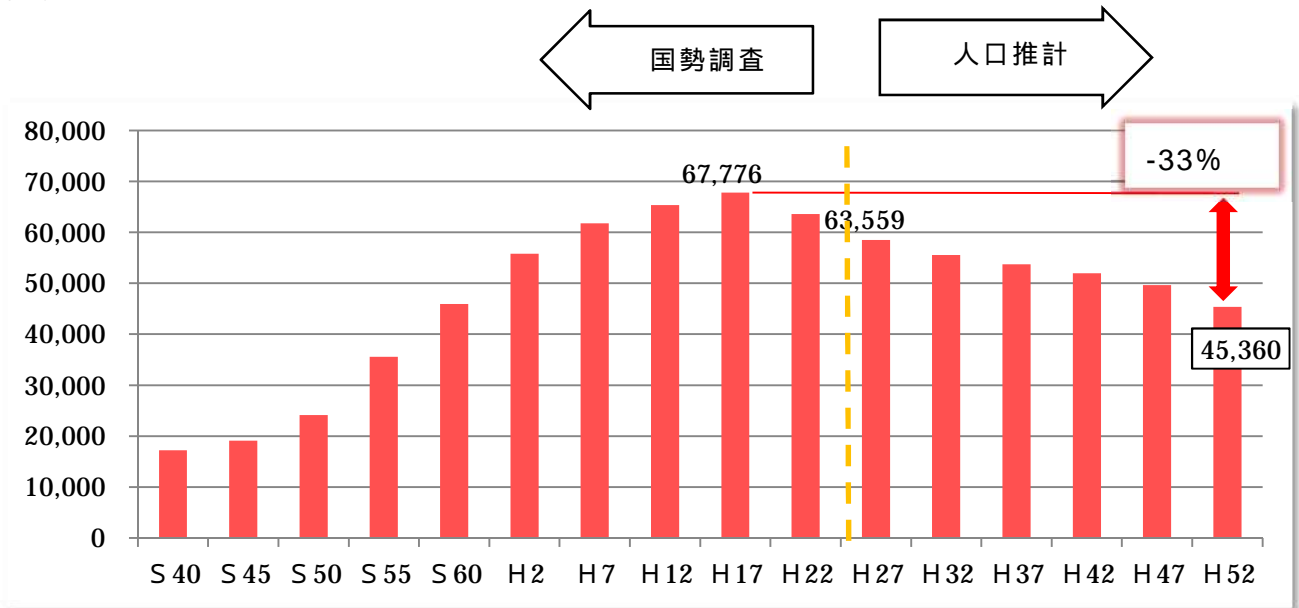
(ア) 年少人口 (15 歳未満)

図表 1.12



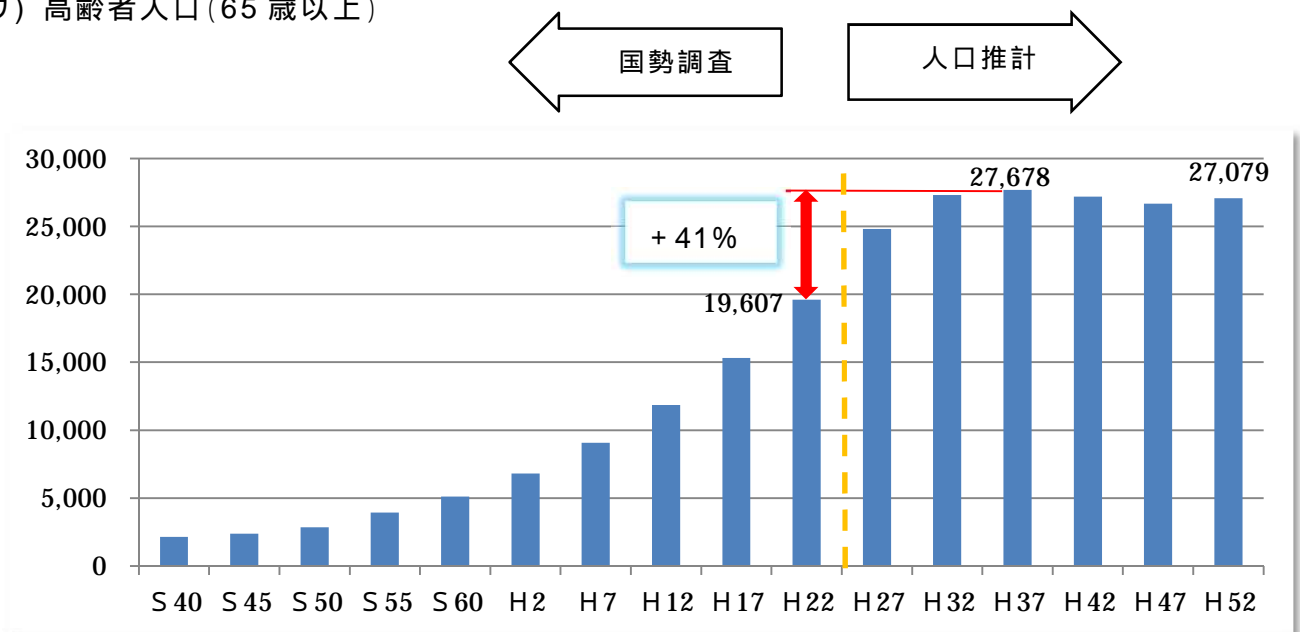
昭和 60 年の 18,562 人をピークに減少に転じています。平成 52 年には 9,584 人へと約 5 割減少すると推計されています。

(イ) 生産年齢人口(15歳から64歳)



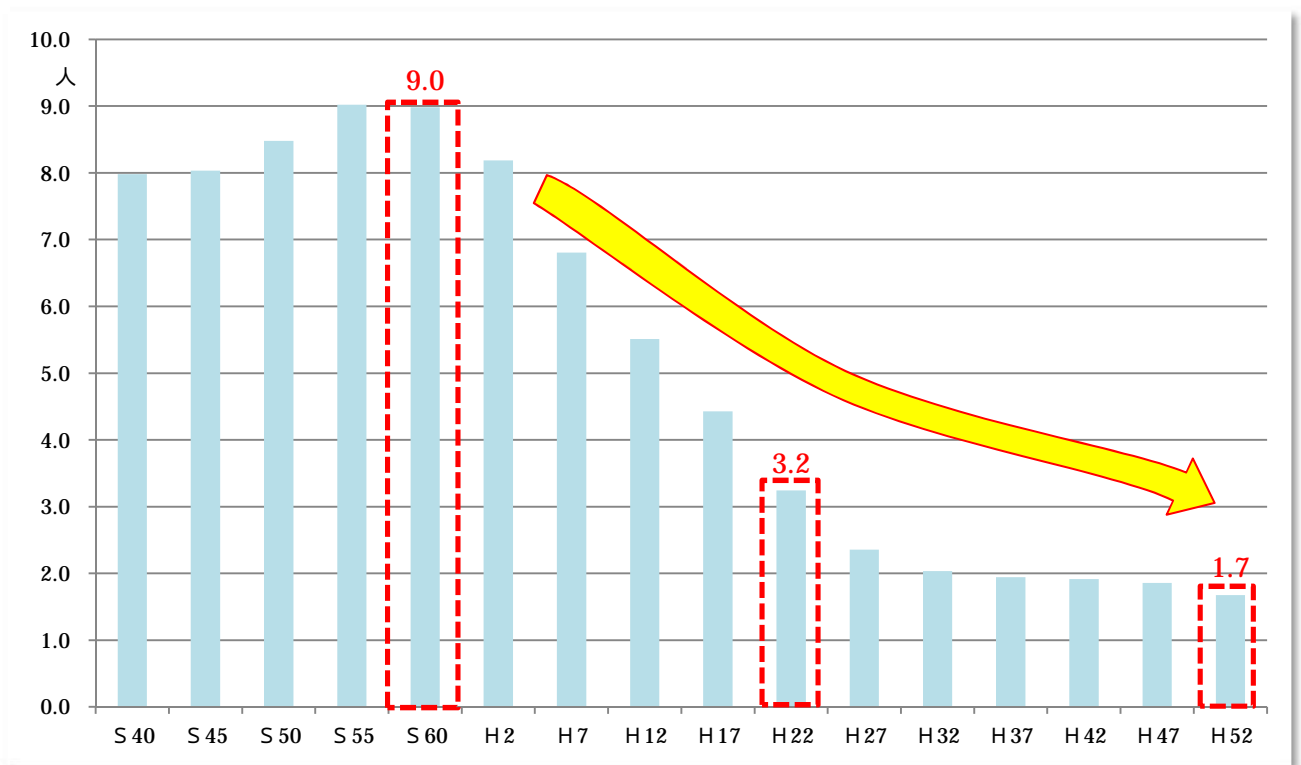
平成 17 年の 67,776 人をピークに減少に転じています。平成 52 年には 45,360 人へと約 3 割減少すると推計されています。

(ウ) 高齢者人口(65歳以上)



平成 37 年の 27,678 人まで増加すると推計されています。平成 22 年の 19,607 人と比べ約 4 割増加することになります。その後、平成 52 年までは、ほぼ横ばいと推計されています。

(工) 高齢者を支える生産年齢人口の推移



昭和 60 年は 9 人で 1 人の高齢者を支えていましたが、平成 22 年には 3.2 人で 1 人、平成 52 年には 1.7 人で 1 人の高齢者を支えていく推計となっています。

$$\text{高齢者を支える生産年齢人口(人)} = 15 \sim 64 \text{ 歳人口} \div 65 \text{ 歳以上人口}$$

第2項 地区別人口

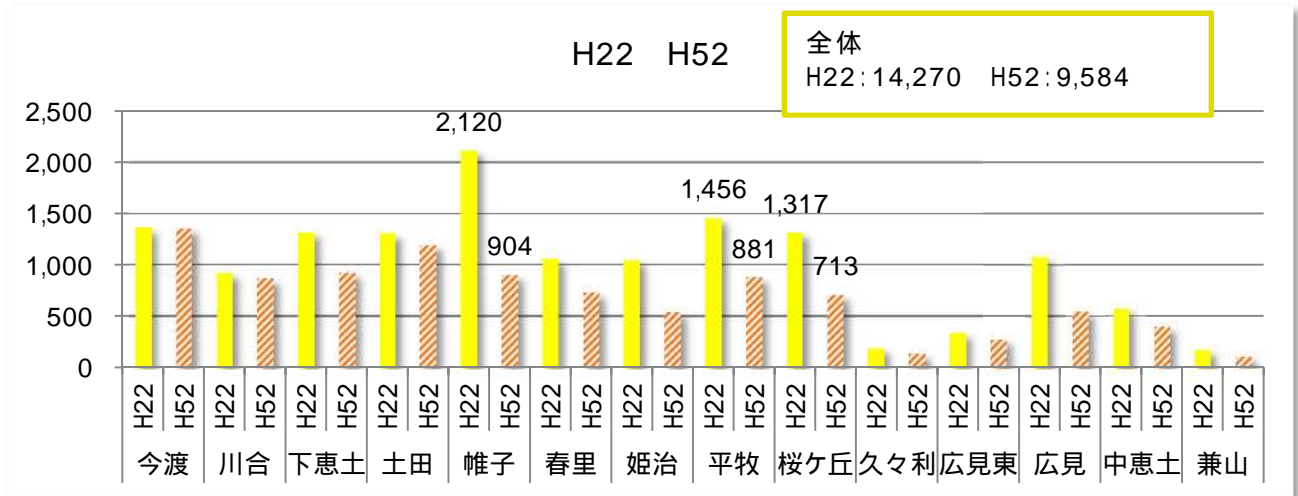
地区別人口の変化

地区	H22 (人)	H52 (人)	増減 H52 - H22 (人)	増減割合 H52/H22
今渡	8,362	8,305	-57	-0.7%
川合	5,072	5,017	-55	-1.1%
下恵土	9,015	8,639	-376	-4.2%
土田	8,156	7,993	-163	-2.0%
帷子	20,283	14,553	-5,730	-28.3%
春里	6,673	5,614	-1,059	-15.9%
姫治	4,110	3,659	-451	-11.0%
平牧	10,218	7,907	-2,311	-22.6%
桜ヶ丘	9,135	7,105	-2,030	-22.2%
久々利	1,782	1,300	-482	-27.0%
広見東	2,574	2,124	-450	-17.5%
広見	7,452	5,752	-1,700	-22.8%
中恵土	3,166	3,054	-112	-3.5%
兼山	1,438	1,001	-437	-30.4%
合計	97,436	82,023	-15,413	-15.8%

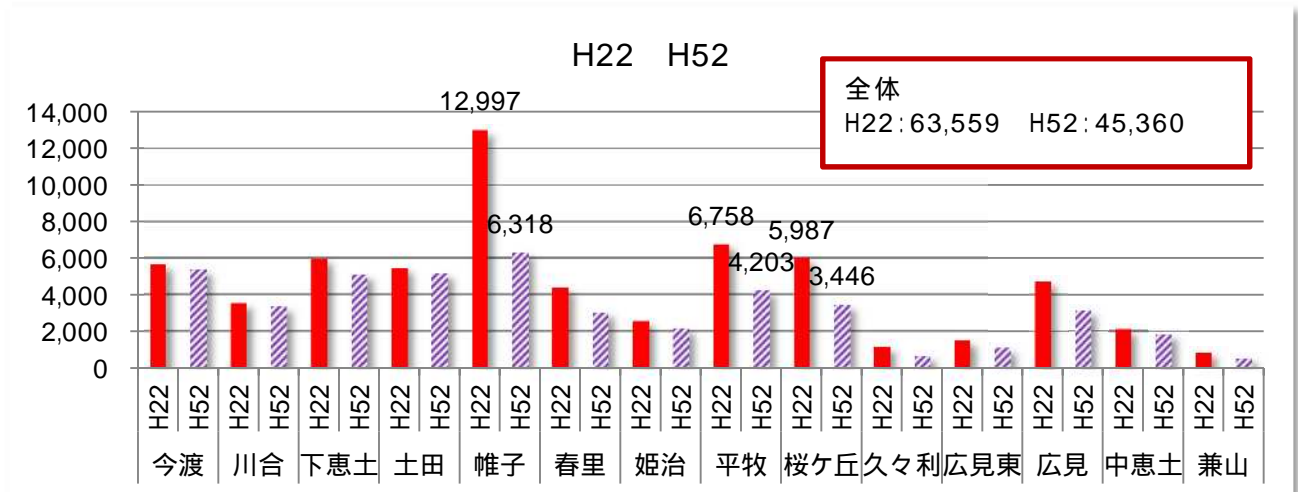
地区別の将来人口推計です。兼山地区は3割、帷子や久々利地区等は2割以上人口が減少することが推計されています。対して、今渡や川合、下恵土や土田、中恵土地区では、大きな変化はないと推計されています。主に団地を抱えている地区の人口減少が顕著であると考えられます。

地区別の年齢 3 区分別人口の変化(推計)

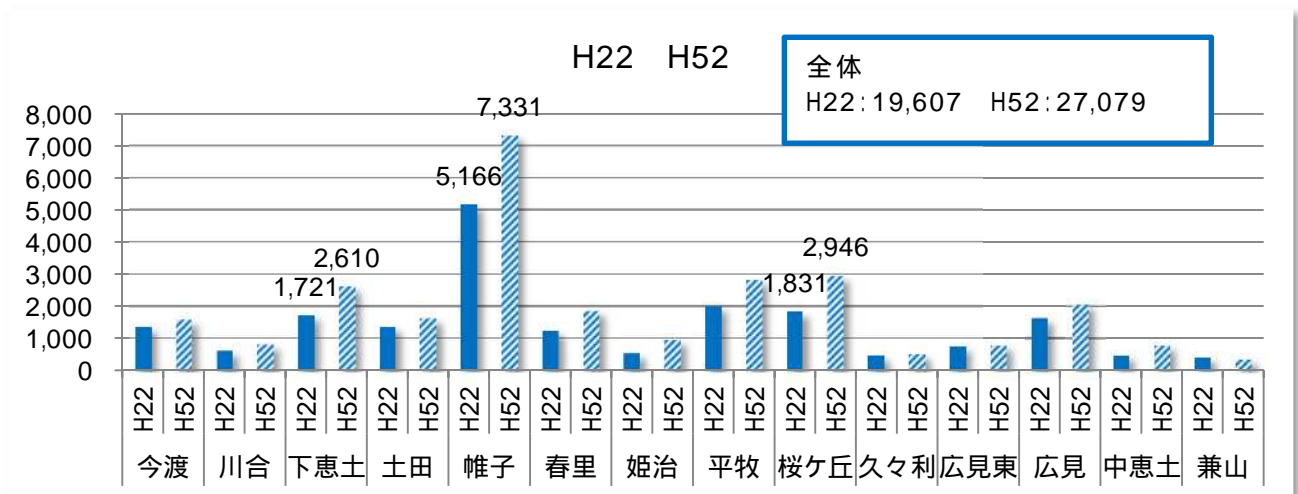
年少人口の変化(15歳未満)



生産年齢人口の変化(15歳~64歳)



高齢者人口の変化(65歳以上)



平成 22 年と平成 52 年の推計値を比較した場合、市全体の傾向としては、高齢者人口は 7,472 人増加（高齢化率は 20.1%から 33.0%に上昇）、年少人口は 4,686 人減少（年少人口比率は 14.6%から 11.7%に減少）、また、生産年齢人口も 18,054 人減少（生産年齢人口比率は 65.2%から 55.3%に減少）していくと見込まれていますが、地区別では異なった様相を示しています。

年少人口の変化では帷子地区が大きく減少し、次いで、桜ヶ丘、平牧地区の順で減少が見込まれます。

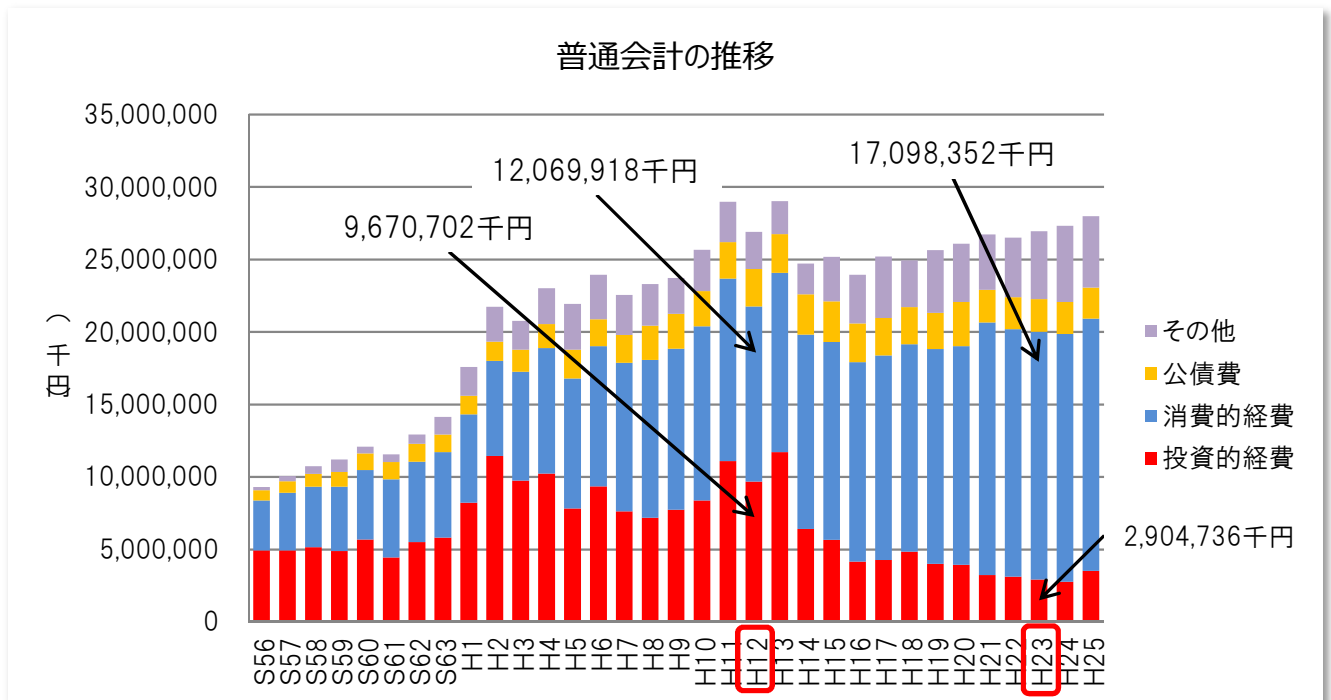
生産年齢人口の変化でも帷子地区が大きく減少し、次いで、平牧、桜ヶ丘地区の順で減少が見込まれます。

高齢者人口の変化では、帷子地区が大きく増加し、次いで、桜ヶ丘、下恵土地区の順で増加が見込まれます。反面、兼山地区のように高齢者数が減少すると見込まれる地区もあります。

第4節 財政の現況

第1項 財政状況の変化

① 普通会計の推移



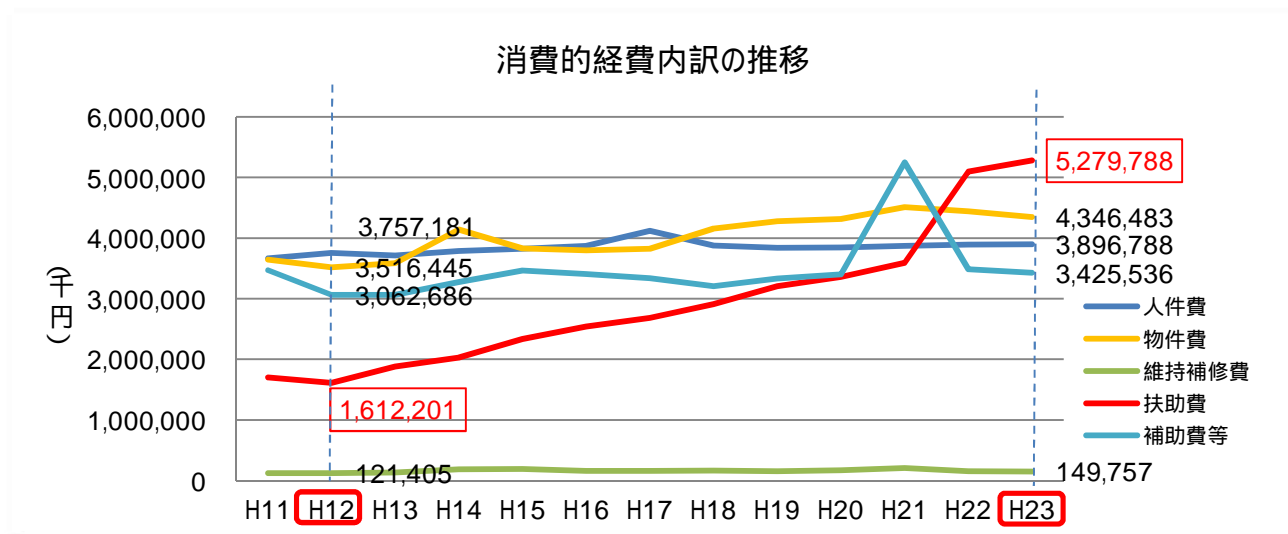
財政規模が同規模であった平成12年度(約268億9千万円)と平成23年度(約269億4千万円)の比較です。公共施設やインフラを整備する費用である投資的経費は96億7千万円から70%減の29億円に、一方、消費的経費は120億7千万円から42%増の171億円に増加しています。

※普通会計・・・地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由から財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政状況調査において統一的に用いられる会計区分。本市の普通会計は、一般会計・自家用工業用水道事業特別会計・可児駅東土地区画整理事業特別会計等を合算したもの。

※投資的経費・・・学校や公民館、橋りょうなどを建設するための費用。

※消費的経費・・・扶助費(社会保障費)や人件費など。

消費的経費の内訳の推移



□・・・財政規模が同規模の年度で比較しています

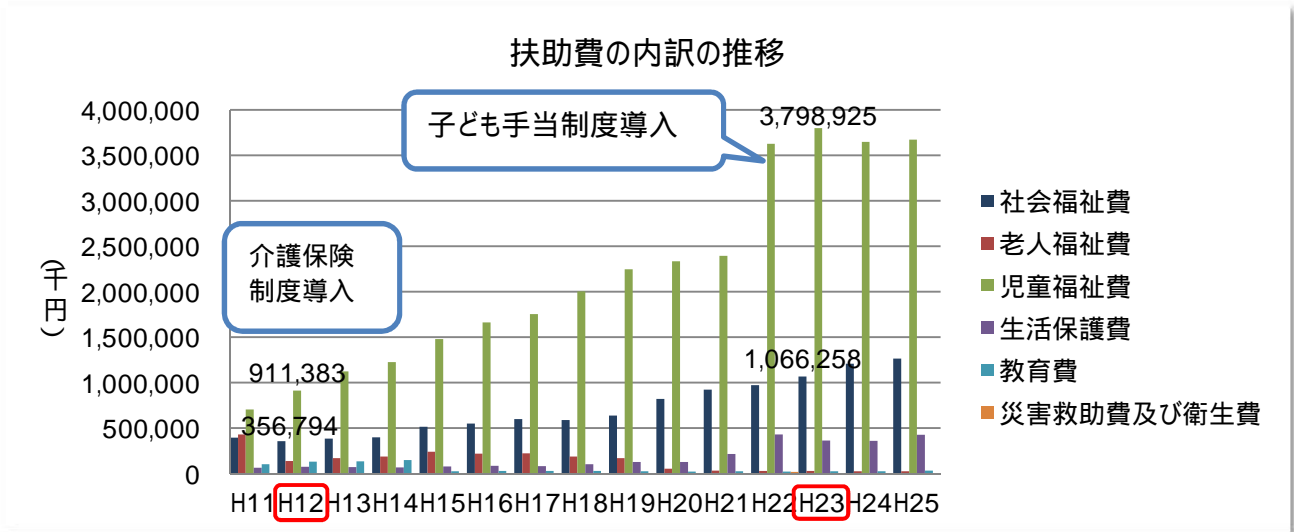
消費的経費は、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等で構成されています。平成12年度と平成23年度を比較すると、扶助費を除く各費用は、およそ1.0～1.2倍で推移している中、扶助費は16億1千万円から52億8千万円と3.3倍に増加しています。

物件費・・・賃金、委託料や光熱水費といった費用など。

扶助費・・・社会保障費の一部で、社会福祉費や児童福祉費など。

補助費等・・・各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

扶助費の内訳の推移

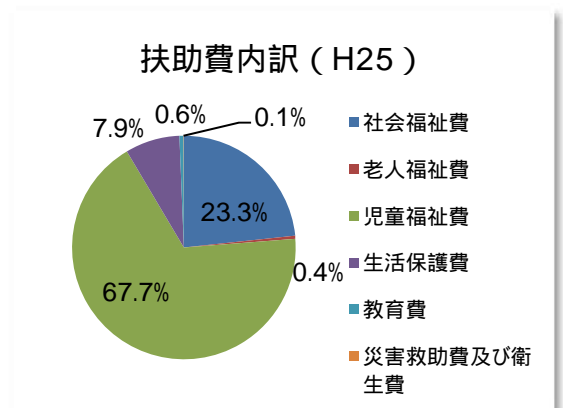


□・・・財政規模が同規模の年度と比較しています

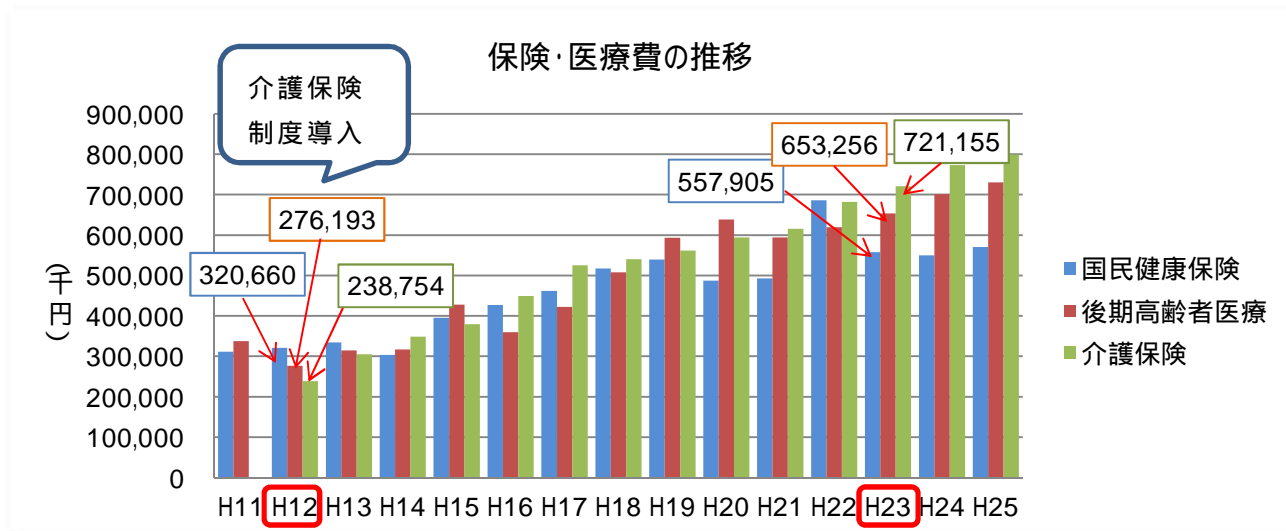
平成 12 年に介護保険制度が、平成 22 年に子ども手当制度が導入されました。

扶助費の内訳割合は、児童福祉費が約 7 割、社会福祉費・生活保護費が約 3 割を占め、その他の費用はわずかとなっています。

平成 12 年度と平成 23 年度を比較すると、児童福祉費は約 4.2 倍と最も多く増加しています。また社会福祉費も約 3 倍に増加している他、近年では生活保護費の増加率が顕著となっています。



(イ) 保険・医療費の内訳の推移



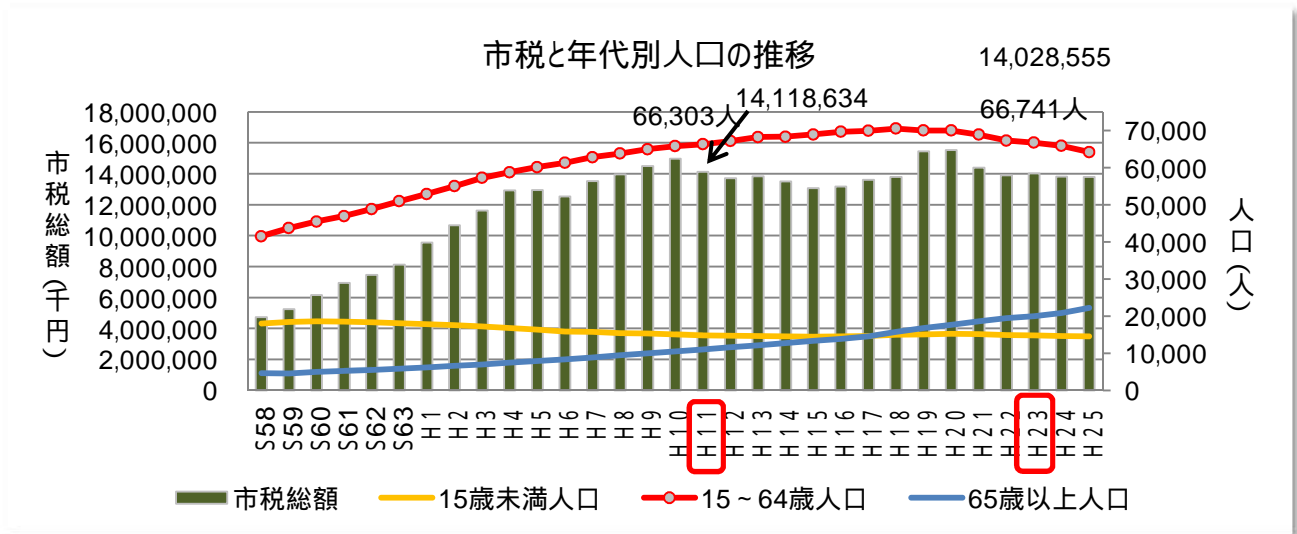
□・・・財政規模が同規模の年度で比較しています

平成 19 年に老人保健制度が後期高齢者医療制度に変更になりました。

平成 12 年度と平成 23 年度を比較すると、介護保険は約 3.0 倍の増加と最も増加率が高く、次いで、後期高齢者医療の約 2.4 倍、国民健康保険の約 1.7 倍となっています。今後 65 歳以上の人口が増加することが推計されており、介護保険や後期高齢者医療はさらに増加すると考えられます。

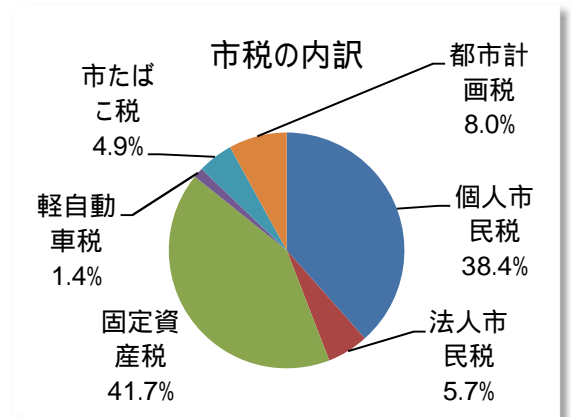
第2項 可児市の市税推移

市税推移と年代別人口の推移



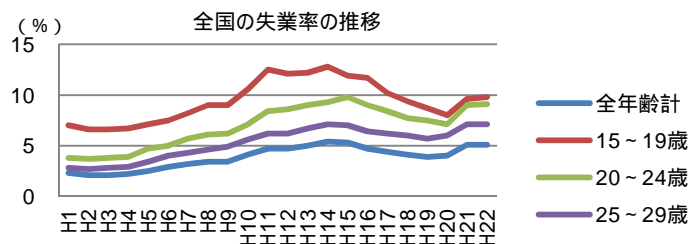
可児市の市税は一部の期間()を除き生産年齢人口(15歳～64歳)の推移と同じような推移となっています。生産年齢人口が同じ規模となった平成11年度と平成23年度を比較してみると、平成23年度の市税の方がわずかに平成11年度を下回っています。(人口は1%増、市税は1%減)

市税の内訳(H25)は固定資産税が最も多く、次いで個人市民税と続きます。この2税で市税の約8割を占めています。次に都市計画税、法人市民税の順になりますが、ここまでの順位は概ね毎年同様となっています。



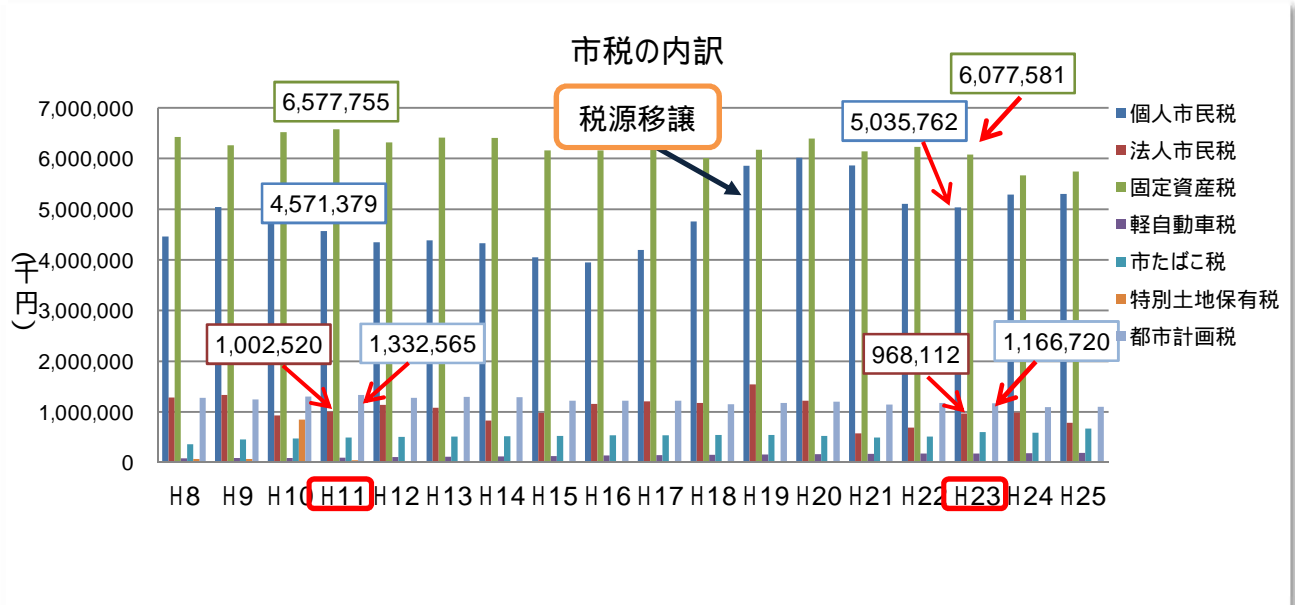
生産年齢人口が増加しているにもかかわらず、平成11年度から平成18年度の市税総額が落ち込んでいるのは、景気低迷に伴い失業率が高くなっていったためだと考えられます。その後失業率は改善しましたが、平成21年度に再び高くなっています。(下記グラフ参照)

失業率: 失業者数 ÷ 労働力人口
労働力人口: 15歳以上の働く意思と能力をもつ人の総量



失業率推移 (出典: 総務省「労働力調査」)

市税内訳の推移



□・・・生産年齢人口規模が同規模の年度で比較しています

(市税上位4税の比較)

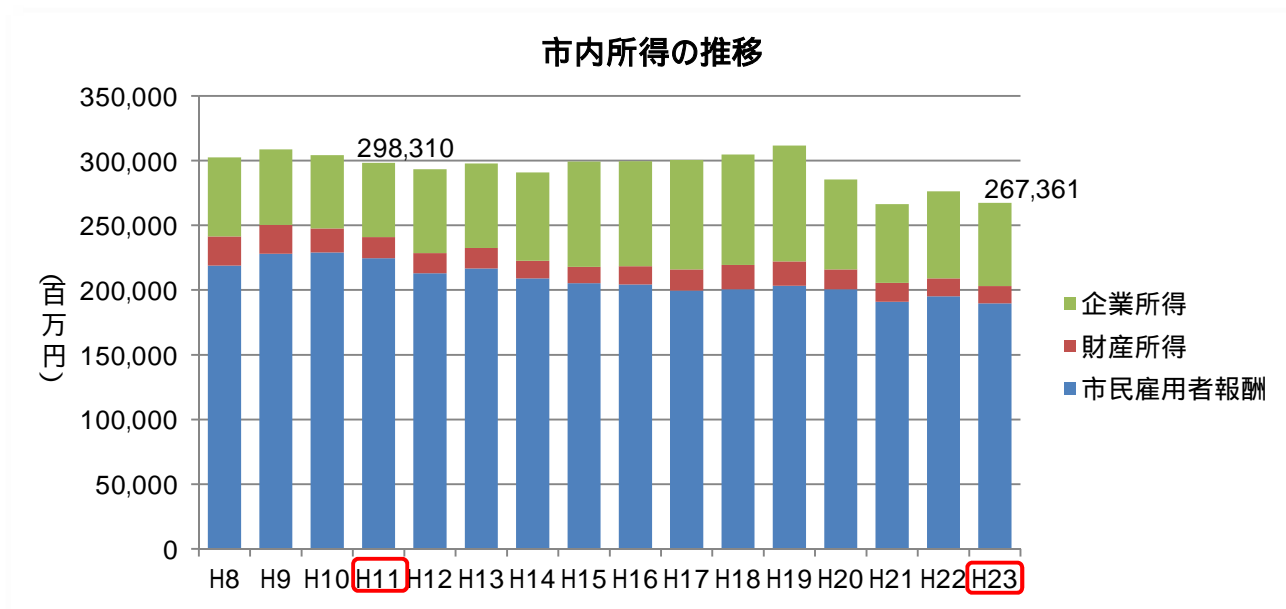
	平成 11 年度	平成 19 年度 (税源移譲)	平成 23 年度	増減率(%) H11:H23	推移
生産年齢人口(人)	66,303	70,013	66,741	0.1	—
固定資産税(千円)	6,577,755	6,171,610	6,077,581	-7.6	—
個人市民税(千円)	4,571,379	5,855,492	5,035,762	10.2	—
都市計画税(千円)	1,332,565	1,176,492	1,166,720	-12.4	—
法人市民税(千円)	1,002,520	1,544,765	968,112	-3.4	—

市税の内訳の推移を上位4税について平成11年度と平成23年度を比較してみると、固定資産税が7.6%減(約5億円の減)、個人市民税が10.2%増(約4億6千万円の増)、都市計画税が12.4%減(約1億7千万円の減)、法人市民税が3.4%減(約3千万円の減)となっています。個人市民税以外はいずれも減収となっており、特に固定資産税の減収が市税全体の減収の要因となっていますが、増収となっている個人市民税にも憂慮すべき点があります。

平成19年度の税源移譲で、所得税率(国税)が引き下げられ、代わりに住民税率(市税)が引き上げられたことにより、可児市でも平成18年度の個人市民税約47億6千万円が平成19年度には約58億6千万円と11億円の増加となりました。平成11年度と比べても12億8千万円ほどの増税となっています。しかし、平成23年度は4億6千万円とその増税幅が少なくなっています。その要因は税収入の基となる所得の変化にもあると考えられます。

第3項 可児市内の所得の推移

市内所得の内訳推移



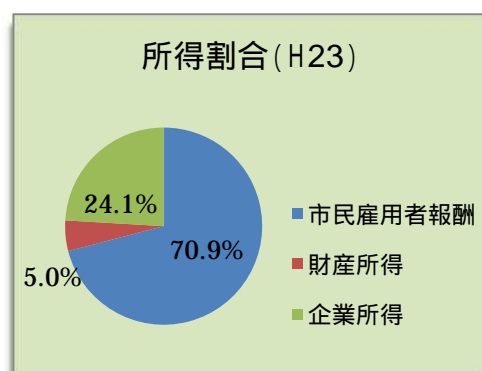
(出典：岐阜県統計課 市町村経済計算結果)

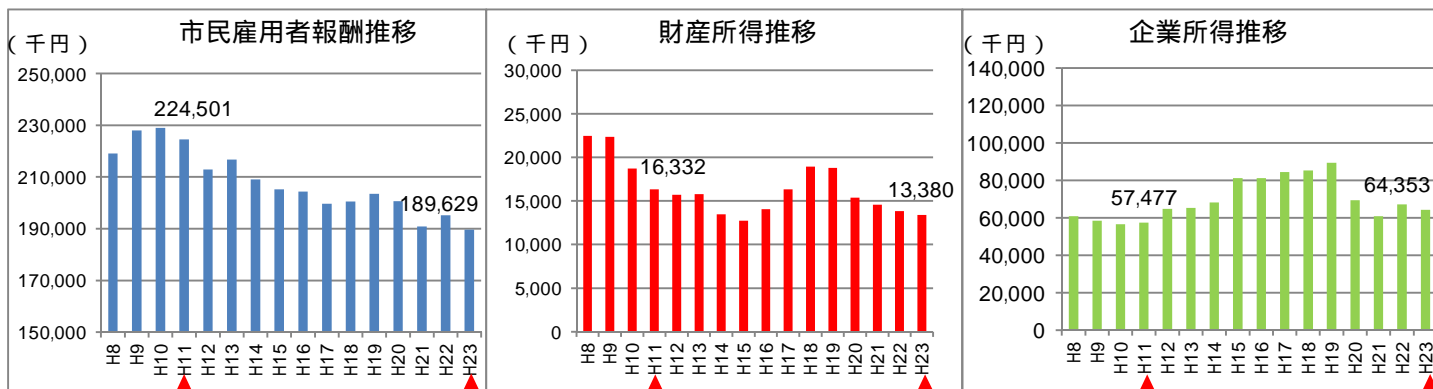
□・・・生産年齢人口規模が同規模の年度で比較しています

- 企業所得 ……企業が生産活動によって生み出した利益等。
- 財産所得 ……財産の所有もしくは利用によって発生する所得。地代・利子・配当等。
- 市民雇用者報酬 ……労働者の賃金や俸給等のこと(個人事業主と無給の家族従事者を除く)。

市の所得は平成 11 年度と平成 23 年度を比較すると 2,983 億 1 千万円から 2,673 億 6 千百万円へと約 1 割減少しており、減少傾向と言えます。

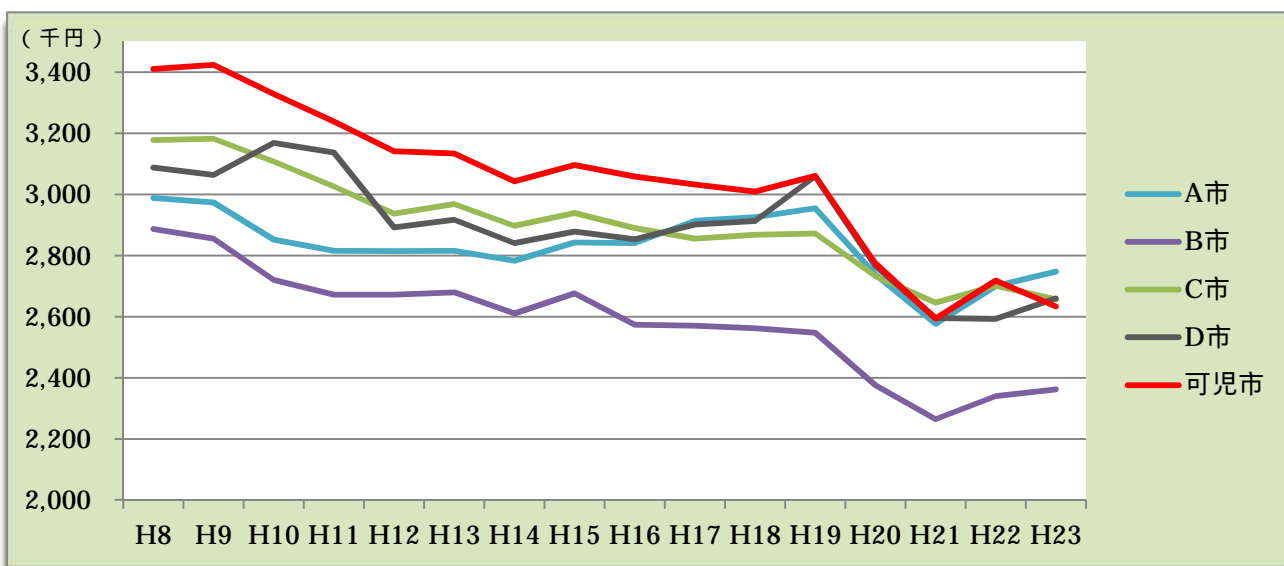
所得割合としては、市民雇用者報酬が全体の約 7 割を占めています。





各所得について同様に平成 11 年度と平成 23 年度を比較してみると、企業所得は 12%程度増加していますが、市民雇用者報酬は 16%、財産所得は 18%程度減っています。所得額割合が大きな市民雇用者報酬の減少が全体減少の主要因となっていることがわかります。

市民 1 人当たり所得推移の近隣市比較 [参考]



市民 1 人当たり所得とは、市総所得（市民雇用者報酬+財産所得+企業所得）をその年度の人口で割った数値であり、市民個人の給与や実収入の水準を示すものではありません

市民 1 人当たり所得は他市同様に減少傾向となっています。リーマンショックによる影響も共通しており、大きな落ち込みとなっていますが、可児市の落ち込みが一番大きなものとなっています。また、平成 8 年度は市民 1 人当たり所得が近隣市の中では最も多かったのですが、平成 23 年度には 5 市中 4 位となっています。

第5節 公共施設の更新・建替えにかかる費用の将来見通し

第1項 計画期間

公共施設の耐用年数の考え方

耐用年数についてはいくつかの考え方があります。

法定耐用年数

固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数

物理的耐用年数(構造的耐用年数)

建物躯体(くたい)や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数

経済的耐用年数

継続使用するための補修・修繕費その他費用が、改築ないし更新する費用を上回る年数

機能的耐用年数

使用目的が当初の計画から変わったり、建築技術の革新や社会的要求が向上して陳腐化する年数

出典：「総解説ファシリティマネジメント」

老朽化に伴う施設寿命に適している 物理的耐用年数を耐用年数として考えることとします。

「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)において、普通の品質の鉄筋コンクリート構造物の物理的耐用年数は60年とされていることから、可児市では、耐用年数を60年と想定し、試算を行います。

施設によって老朽化には差異があるため、一つの目安です。60年経過した建物は使用できなくなるというものではありません。

計画期間

本マネジメントを推進するには、公共施設全体のライフサイクルコスト()を視点に、いかに最適化していくかが重要となります。そのため、長期的な期間で考えていくことが大切です。

今後50年間で施設延床面積の約9割が60年の耐用年数を迎えることから、平成26年度(2014年度)から平成75年度(2063年度)までの50年間を対象期間とします。

基準日は、本方針策定の取り組み開始時の平成25年4月1日とします。なお、利用状況データ等は平成24年度データを基本とします。

ライフサイクルコスト・・・建設費などの初期投資、公共施設の運用開始からかかる運営費用、改修のための投資や解体処分までの建物の一生に必要な費用のこと。

第2項 公共施設の更新・建替えにかかる費用

平成 26 年度から平成 75 年度の 50 年間に要する費用

(ア) シミュレーション条件(公共施設)

A) 期間

- ・耐用年数を 60 年と想定する。
- ・各部位ごとの補修や大規模修繕の工事周期は、補修については空調が建築後 10 年毎、外部・内部・電気・給排水は 15 年毎とし、大規模修繕については、空調が 20 年毎、外部・内部・電気・給排水は 30 年毎とする。

B) 単価

- ・建替え費の単価は、平成 2 年以降の工事实績 (m^2 単価に換算) の平均値とし、26 万円 / m^2 とする。
- ・基本的には、部位ごとの補修・大規模修繕は可児市の工事实績(設計単価ベース)の平均(最高・最安工事は除外)単価とする。補修は、大規模修繕の 1/4 の単価とする。

(イ) シミュレーション条件(インフラ)

A) 橋りょう

- ・橋りょう塗装や、断面修復工などの維持管理費用は橋梁長寿命化維持修繕計画の概算単価を基本的に参考とした。

B) 下水道

- ・長寿命化基本計画採用単価にて算定。

C) 上水道

- ・可児市水道施設耐震化計画等策定業務委託成果にある更新単価にて算定。

D) ため池

- ・ため池診断における概算単価にて算定。

E) 頭首工

- ・頭首工規模を可児市の河川規模から 3 区分し、見積り等から算定。

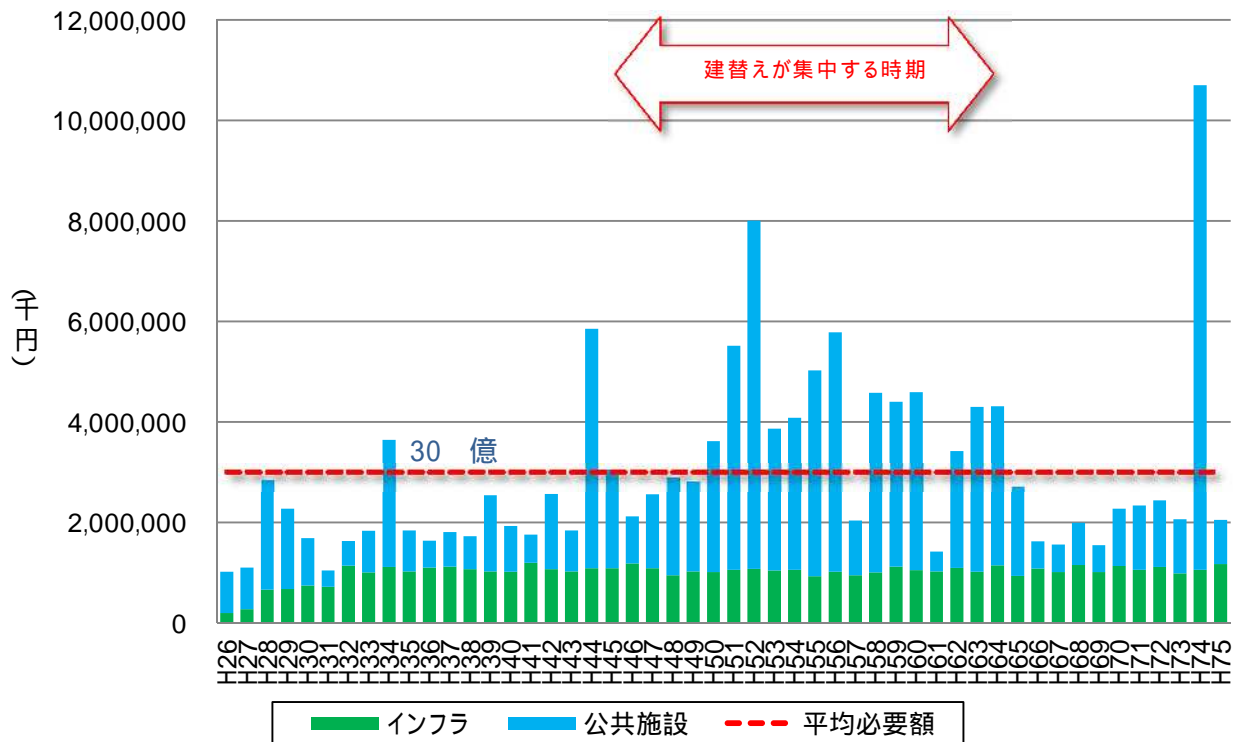
F) 道路

- ・面積当り = 5 千円 / m^2 として算定。

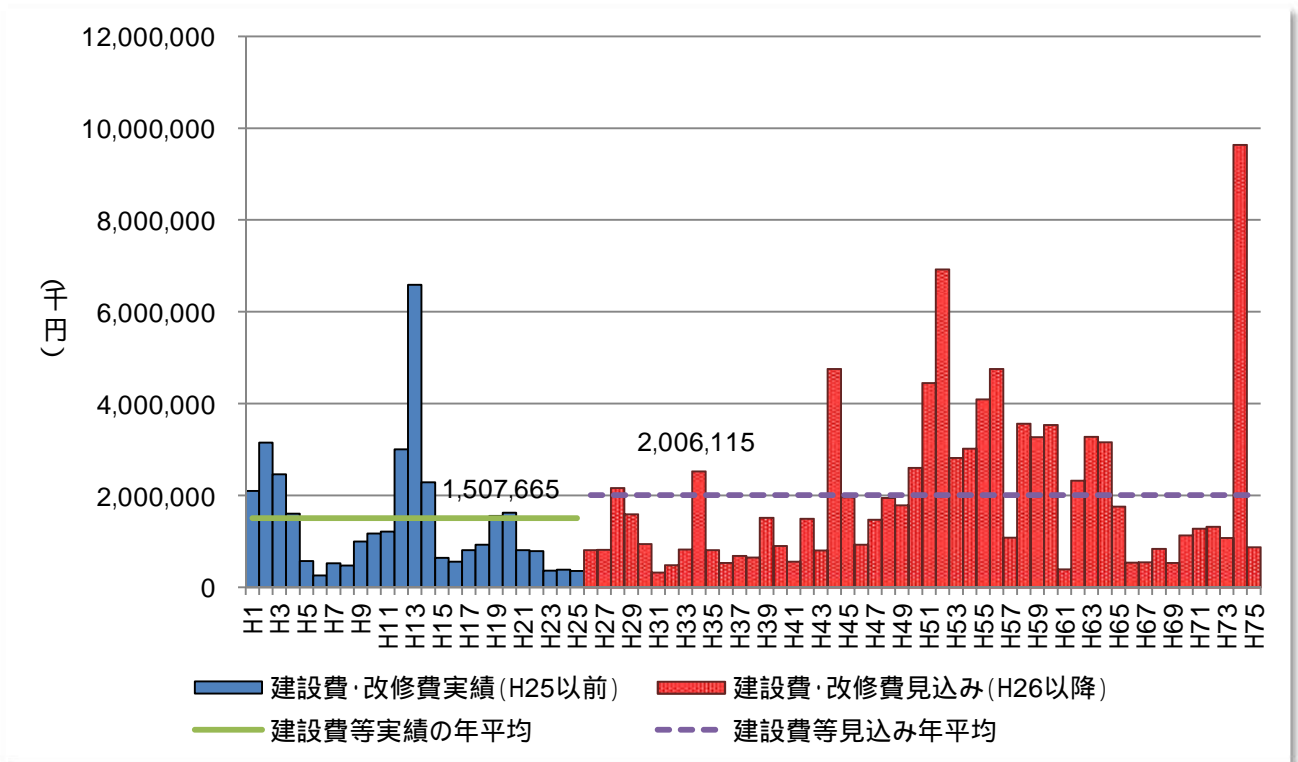
試算結果

このシミュレーション条件で、可児市が所有する施設を現在と同じ大きさに建替えを行った場合、大規模な改修工事等も含め事業費を試算してみると、平成 75 年までの 50 年間に要する費用は、総額で約 1,503 億円、年平均では約 30 億円が必要との結果となりました(上水道は公営企業会計であることから除外)。

今後50年間の建替え費用の推移（大規模修繕含）



過去の実績と今後の見込み(公共施設)



平成 1 年以降に公共施設の建設や改修に要した費用と、今後、必要な費用との比較をしたものです。これまでは、建設や大規模改修に、年平均、約 15 億 1 千万円かかってきたのに対し、今後は施設が老朽化するに伴い、建替えや大規模改修が必要となる施設が増加するため、これまで以上に多額の費用がかかります。その額は年平均、約 20 億 1 千万円となる見込みです。

第3項 充当財源見通しシミュレーション

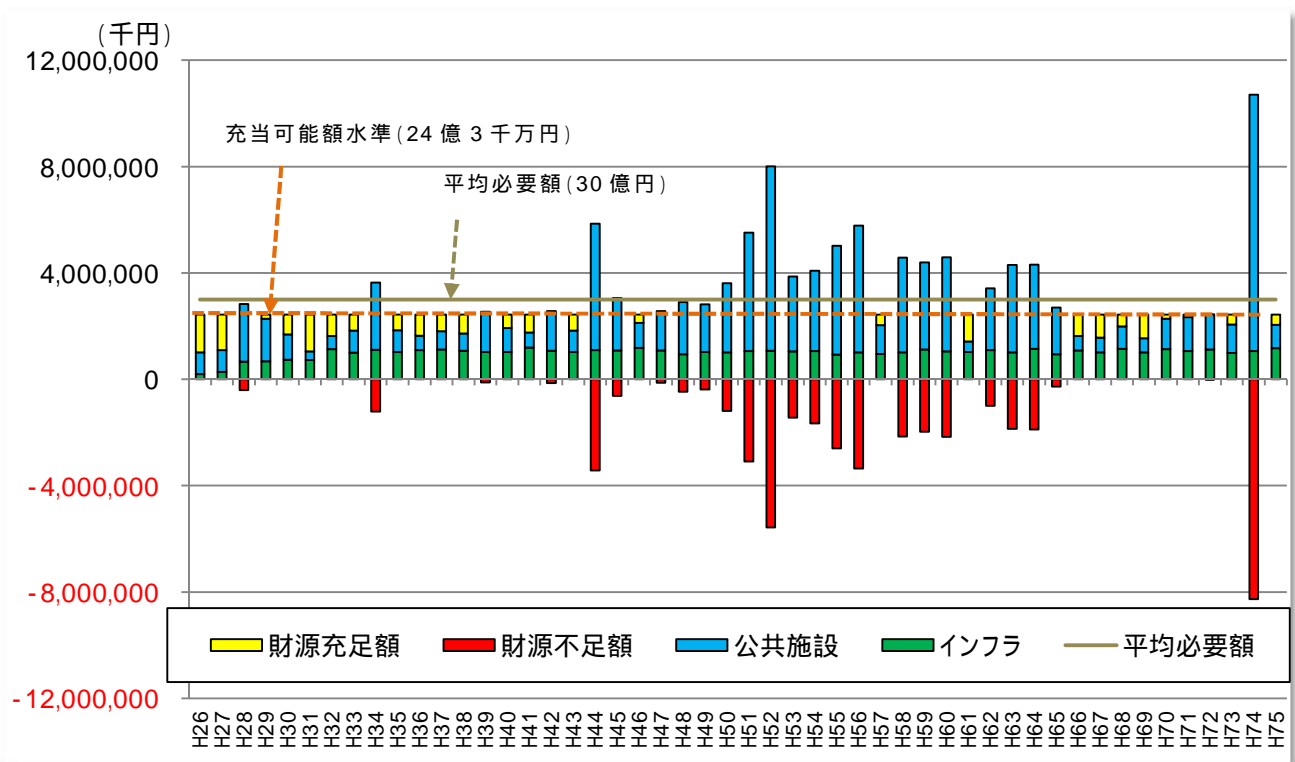
建替え等に係る経費に充当可能な財源(充当可能額)の見込み

平成 21 年度から 25 年度の過去 5 年間に於いて、公共施設やインフラ(上水道は公営企業会計であることから除外)の新設や大規模改修、維持補修に投資してきた決算額(国庫補助金や地方債、一般財源も含めた総額)の平均額は年約 24 億 3 千万円となります。今後もその額が充当可能であると仮定して試算します。

地方債とは、地方公共団体が行う借入のこと

建替え等にかかる長期的な経費の見込みと充当可能額の見込みの比較

(ア) 建替え等にかかる費用と充当可能額との比較

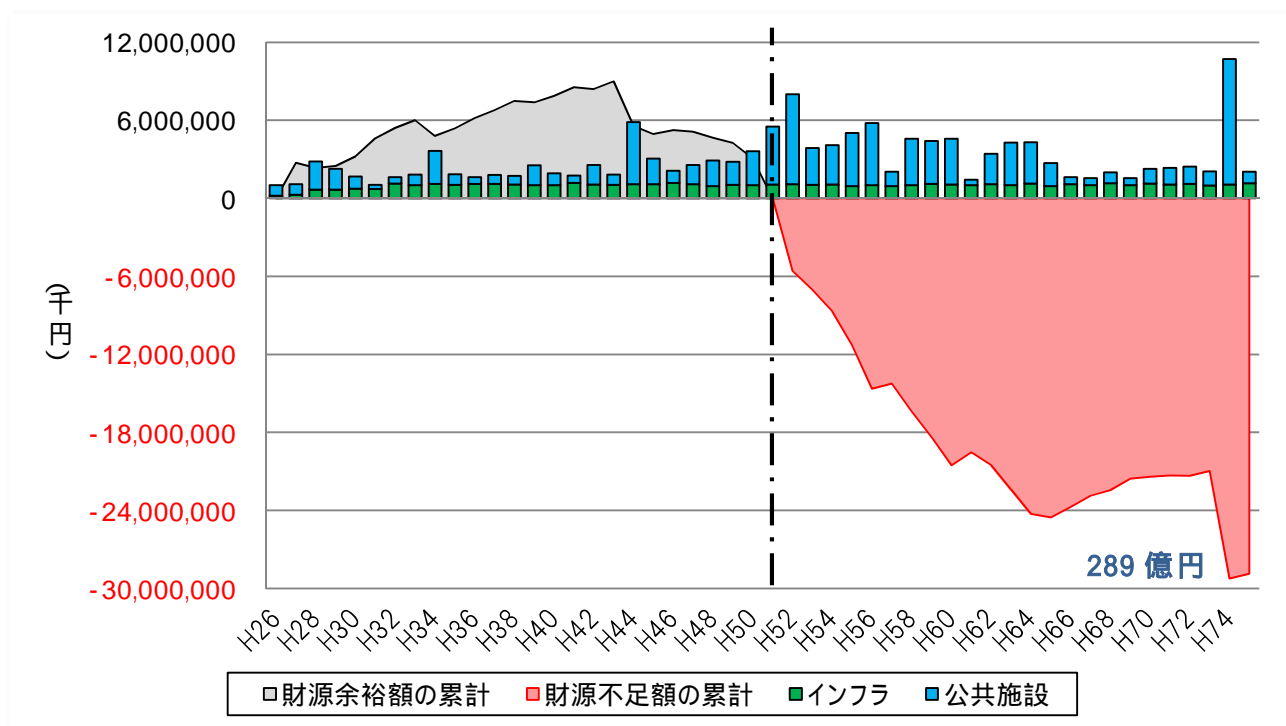


公共施設(青)及びインフラ(緑)の積み上げが、当該年度の必要額合計と想定しています。必要額に対し、充当可能額が多い場合は、余裕額(黄)で表示され、逆に少ない場合は、不足額(赤)となって下側(マイナス側)に表示されています。

平成 43 年度までは、必要額が充当可能額を下回る年が多く、余裕を示す黄色が目立ちますが、平成 44 年度以降は、充当可能額を必要額が上回る年が多くなり、不足を示す赤色が目立ってきます。

そのままの規模で建替えた場合に必要となる費用、年平均で約 30 億円に対し、充当可能額が年平均 24 億 3 千万円となり、その差額の約 5 億 7 千万円が毎年不足する額となります。

(イ) 建替え等にかかる費用と充当可能額との比較 (過不足分布グラフ)



財源の余裕額と不足額の推移を累積分布グラフにしたものです。平成 51 年度までは財源に余裕がありますが、平成 52 年度以降は財源不足に転じる見込みです。結果、50 年後の累積不足額は約 289 億円と推計されます。

第 4 項 財政への影響

このシミュレーション結果が財政に与える影響の大きさを、1 日の天気予報という形で表現すると次のようになります。



朝方は晴間もありますが、次第に雲が広がり昼前からは雨に変わるでしょう。昼過ぎには急変し、大雨となり、夕方まで降り続きます。夕方以降には晴間も見えますが、時折激しく降るでしょう。

第6節 本章のまとめ

投資的経費の圧迫と余剰施設の懸念

市内所得の減少は市税減収の要因の一つです。市税の減収は財源自体の規模を縮小させることとなります。生産年齢人口は今後も減少していくと推計されているため、その傾向はより顕著となる可能性があります。一方、高齢者人口の増加に伴い、社会保障費は増大傾向となるため、施設の維持や建替えの経費である投資的経費の圧迫は、今後さらに厳しさを増すこととなります。

また、将来人口が減少することで、市民 1 人当たりの施設延床面積は、今後増加していく事となり、規模に余裕が生まれる施設も出てくると予想されます。

施設の老朽化と建替えに伴う財源不足

多くの施設が老朽化し始めています。その速度は今後急激に加速することとなります。財源見通しシミュレーションでは、平成 44 年度から公共施設の大規模修繕や建替えの規模が大きくなり、平成 49 年度前後からの約 20 年間は、建替えが集中するため、財政負担が急速に増すこととなり、50 年後には 289 億円の財源不足となります。